

浦高 *Revolution*

～「自己啓発指導重点校」としての取り組み～



千葉県立浦安高等学校

はじめに

本校は、地域の人々の熱い要望に応えて、昭和48年4月に浦安町最初の高等学校として開校した。これまでに卒業生8千7百余名を社会に送り出し、近隣社会で多数の同窓生が中堅として活躍するなど、地域社会に根ざした高校として教育活動を行ってきた。しかし、生徒急増期に、授業に真剣に取り組む生徒が減少して学校の様子は変わっていった。目的意識や学習意欲の乏しい生徒たちは、遅刻・欠席などが多くなり、職員の指導に従わないなどの傾向があった。そのため、問題行動も増加し中途退学する生徒が多数にのぼるなど、規律のない学校生活を送る生徒の様子が外部からも見受けられるようになった。こうして地域社会や近隣中学校からも批判を受け、次第に信頼を失っていった。このような状況の中でも、何とか生徒の学校生活を正常化しようと、その当時の職員は苦労を重ねながら努力を続けていた。誉めたり説諭するなどあらゆる教育方法を駆使して職員が奮闘し、それなりの成果を得てはいたものの、外部から見れば十分とは言えず、学校全体としての取り組みもなかなか進まない状況で推移していた。

本校に関わる多くの人々には、様々な思いがあった。本校に在籍する生徒には、「しっかりとした教育を受けたい。誇れる高校であってほしい。」との思いがあり、保護者にも「高校に入学させたからには公立高校として必要な教育を施すとともに、基本的生活習慣を確立させてほしい。」という思いがあった。また勤務する職員も、教師として自らが持っている知識・精神・技術などを生徒に伝承したいという思いがあったであろう。これらの思いが常に本校の根底にはあったが、これだけでは学校全体を改革することができなかった。やがて近隣地域で活躍する多くの同窓生たちの持つ、「母校の状況やその在校生の様子が好ましく誇れるものであってほしい。」という忸怩たる思いと、地域教育関係者や市民による「地域の子どもを安心して託し、信頼のできる教育機関として今後も存続してほしい。」という願いが加わった。これらの人々はこのような思いにつながる様々な行動を起こし、関係機関へ継続的に浦安高校の改革を働きかけた。そして、県教育委員会からの強い思いも加わり、改革への明確な指示が「自己啓発指導重点校」の指定という形で実り、支援体制が整えられることとなった。本校でも、長年にわたる苦悩と模索の中で、職員の一致団結した行動の大切さが理解されるようになり、改革への足場は固められた。学校に関わる多くの人々や、関係機関の協力と職員の熱心な教育実践により、今では本校は落ち着きを取り戻し、適切な教育環境を整えつつある。

すべての高校には、学ぶ意志と意欲を持った生徒のための適切な環境をつくることが強く求められている。多くの人々の熱い思いのもとに職員が結集し協力して実践すれば、保護者や地域住民並びに関係機関の協力も得られ、必ずや求める教育環境が整うものと信じている。今回、本校の実践過程を記録に留めたことが、ひとつの道標となれば幸いである。

平成19年3月1日

千葉県立浦安高等学校長 乙部 修清

浦安高校 レボリューション'04

— 浦高をあなたが変える

浦高はあなたと変わる —

部活動

を活発にします

特色化選抜入試において、中学時代頑張り浦安高校入学後も継続する生徒を募集しています
陸上、野球、バドミントン、テニス、弓道、バスケット、バレーなど自分の才能を伸ばしてください

真剣な授業

にします

授業をさぼったり、怠けたり妨害するような行為は許しません
英語、数学など多くの教科で習熟度別授業やT. T 授業を取り入れきめ細かい指導、わかる授業を行います

茶髪、遅刻

をなくします

頭髪の染色や怠学による遅刻をなくします

マナー、モラル、ルールを守り規則正しい生活ができるよう、きめ細かく、生徒指導を行います

開かれた学校

にします

学校施設の開放や、授業公開、総合学習における地域の教育力の導入など広く、
地域社会、近隣中学校などと連携を深め信頼される開かれた学校づくりを行います

浦安高校学校評議会を設置します

目 次

I 概要説明

- 1 浦安高校が抱えていた教育課題 1
- 2 指導目標値(育成する生徒像) 2
- 3 具体的な取り組み
- 4 千葉県教育委員会からの支援 3

II 具体的な取り組み

- 1 学習指導に関する取り組みと成果 4
- 2 生活指導に関する取り組みと成果 7
- 3 部活動と学校行事 10
- 4 その他の新たな取り組み 14
- 5 保護者会と同窓会の支援 15

III 成果と今後の課題

- 1 生徒対象アンケートの結果 16
- 2 総括と今後の展望 18

IV 「自己啓発指導重点校」指定に至る経緯 20

V 資料編

- ① TT・習熟度別授業・少人数制授業の展開状況 22
- ② 平成16年度第1学年の取り組みについて 23
- ③ 生徒指導の機能を生かした授業の取り組みについて 24
- ④ 千葉県立浦安高等学校評議員に関する要綱 24
- ⑤ 「授業を大切にさせること」を柱とする生徒指導の推進について 25
- ⑥ 新生・浦安高校「学校改革プラン」 26
- ⑦ 自己啓発指導重点校への説明資料 27
- ⑧ 平成16年度千葉県立浦安高等学校教育目標 27
- ⑨ 「今後の教育活動について」保護者向け配付文書 28
- ⑩ 頭髪服装指導の結果について 30

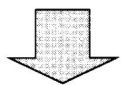
I 概要説明

1 浦安高校が抱えていた教育課題

現在、我が国における中学校卒業者の高校進学率は97.7%と、高い数値を示している。こうした中で、本校に限らず多くの高校において、自分の強い意志によらずに、周りの皆が行くからとりあえず高校に行くという生徒が多数在籍している。このような生徒は、「入りたい高校」ではなく、「入れる高校」を選択の基準にして入学してくる。そのために総じて学習意欲に乏しく、高校を卒業しようという意欲も希薄なために、学校の指導を素直に受け入れようとはせずに、自分にとって嫌なことは我慢できずに、あっさりと高校を途中で退学していつてしまう。こうした一部の生徒達の無気力な雰囲気为学校全体を蝕んでいるといった状態が、本校でも長く続いていた。

——本校を取りまく関係者の熱い思い——

生徒・保護者・職員・同窓生・地域市民・近隣中学校・近隣市教育委員会などの本校を取りまく関係者の思いが、千葉県教育委員会から自己啓発指導重点校としての指定につながる。

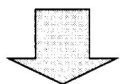


——職員の意識改革——

校長と職員は、生徒の規律に欠けた学校生活を正常化しようと、新たな取り組みを始めることとし、授業が成立していない状況を改善するために、一致団結して学校改革を実施することを決定した。

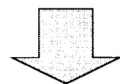
実施される教育活動についての意思形成は、連絡調整会議で充分審議をして原案を作成し、職員会議を経て校長が決定したが、決定された教育活動については、全職員が一致協力し教育組織として活動することとした。課題解決の方策や指導方法の決定に際しては、文献による研究だけでなく必要に応じて先進校を視察したり、職員の識見や力量を高める校内研修を行なった。また、学校評議会等を開催して、外部の識者や地域の関係者から意見を聴取し学校改革に取り入れるとともに、外部評価も受けられるようにした。

生徒及び保護者に提示する学校改革の目的と目標を具体的に定め、目標達成を確認できるようにした。



目指す学校像

面倒見のよい、地域を代表する普通科の高等学校



——学校教育目標——

- (1) 生徒が自立した社会人となるために必要な基礎を身につける。
- (2) 生徒が学校に誇りや愛着を抱き、日々の学校生活に充実感を持つ。
- (3) 生徒が個性を伸ばし、卒業時に希望に応じた進路を決定できる力を持つ。

2 指導目標値(育成する生徒像)

- (1) 授業に積極的に取り組む生徒を100%にする。
 - ・授業開始や終了の挨拶を行って、授業への心の切り替えを行う。
 - ・授業のノートを作るとともに机上に学習に必要なもの以外を置かない
 - ・授業中の話をしっかりと聞き、自分の意見をはっきりと言える。
 - ・授業中における友人との私語、携帯の使用、漫画を読んだり居眠りをしたりしない。
- (2) 進路決定者を80%以上にする。
 - ・就職希望者は早期からガイダンスに参加して、進路先の決定を目指す。
 - ・進学希望者は進学補習等に積極的に参加する。
- (3) 全校で遅刻者ゼロの日を10日以上にする。
 - ・欠席や遅刻の原因を確認して、生徒自身が欠席や遅刻を解消する。
 - ・クラスの遅刻者0の日を目指す。

3 具体的な取り組み

- (1) 授業に積極的に取り組む生徒を育成する。
(教育課程・学習指導・シラバスを研究する中で生徒の実態に即した学校設定科目を開設するとともに、習熟度別学習・少人数授業及びティームティーチング授業を実施して、生徒の基礎学力の向上を図る。これを平成17年度からはパイロットハイスクール推進事業に引きつぎ、研究を継続する。)
- (2) 落ち着いた授業を実施する。
(服装や頭髪指導を徹底するとともに、遅刻や欠席の削減を目指して皆勤キャンペーン活動を実施する。)
- (3) 充実した学校生活をつくる。
(原則として部活動に全員加入とし、それぞれの目標に向けて努力させるとともに、生徒会・委員会活動・学校行事等の活性化を図る。)
- (4) 卒業時に進路を決定させる。
(進路に対する関心を深めるために、全学年でキャリア教育に取り組む。)
- (5) 生徒への内面的支援を行う。
(スクールカウンセラーと連携した手厚い教育相談体制をつくるとともに、心の講演会等を実施する。また、清掃活動やボランティア活動を推進する中で生徒の心の育成を図る。)
- (6) 目的を持った生徒を選抜する。
(4つの志願目的を設定してこれらの目的を持った生徒を募集する募集要項と選抜方法を設定する。)
- (7) 保護者と連携する。
(必要に応じて保護者説明会を開催するとともに、学校の教育活動の状況を保護者に伝えるために、毎月「ニュースレター(学校広報紙)」を発行し保護者宅に郵送する。)

千葉県教育委員会からの支援

自己啓発指導重点校としての指定を受けて実施できる公募制度により、県内の学校職員に呼びかけて、本校の学校改革を推進する情熱を持った職員を着任させることができた。また、中学高校職員交流事業により地域の教育状況を把握する職員が着任するとともに、本校の活性化につながる多数の事業の指定を受けるなどの支援を得ることができた。

(1) 公募制度による着任職員

平成16年度 1人(高校:既に異動)
平成17年度 2人(中学校、養護学校)
平成18年度 3人(高校、高校、中学校)

(2) 中学高校職員交流事業による着任職員

平成13年度 1人(船橋市内中学校:既に異動)
平成15年度 1人(浦安市内中学校:既に異動)
平成16年度 3人(浦安市内中学校)
(市川市内中学校)
(八千代市内中学校)
平成17年度 1人(市川市内中学校)

(3) 本校指定事業

- ①「自己啓発指導重点校」
(平成16年度～平成18年度)
- ②「学校評議員研究校」
(平成16年度～平成18年度)
- ③「魅力ある高等学校づくりチャレンジ支援事業」
(平成16年度～平成18年度)
- ④「高校生就職支援事業」
(平成17年度～平成18年度)
- ⑤「高校生インターンシップ推進事業」
(平成17年度～平成18年度)
- ⑥「先進的な高等学校づくり(パイロット・ハイスクール)推進事業」
“学ぶ意欲を喚起する生徒支援システム開発”
(平成17年度～平成19年度)



34年の幕を閉じた創立記念館

Ⅱ 具体的な取り組み

1 学習指導に関する取り組みと成果

平成16年度から、「自己啓発指導重点校」として指定されたことにより、様々な新しい取り組みが実施されることになった。特に学習指導面では、以前から一部教科で行われていた少人数制授業に加え、さら幅広い教科でのT.T（ティームティーチング、以下T.T）を行うことで、生徒の実態に即したより効率的な授業が展開されるようになった。☞【資料① P22】

また、教育課程に新たな学校設定科目（国語基礎1単位・実用数学2単位・英語基礎2単位）を設け、生徒の学習意欲を喚起できる態勢を整えた。

これらの取り組みは、指定以来3年を経て着実な成果を挙げつつあり、さらに平成17年度からは「先進的な高等学校づくり（パイロット・ハイスクール）推進事業」で“学ぶ意欲を喚起する生徒支援システム開発”へと引き継がれている。

（1）各教科の取り組みと成果

◎ 国語科の取り組み

- ・平成16年度よりカリキュラムを改訂して、学校設定科目として1年次に「国語基礎（1単位）」を履修することとした。主として漢字と言葉の基礎力養成のための演習的授業内容である。また、従来の「国語総合（4単位）」を2年次までの分割履修とし、「国語基礎」と併せて1年次4単位分の国語の授業すべてをT.Tで行うことにより、きめ細やかな学習指導が実践できた。
- ・平成17年度は前年度に引き続き、2年次の「国語総合（2単位）」分のうちの1単位をT.Tとすることで、継続的な学習指導の態勢が整備された。



T.T授業の様子（1年・国語基礎）

- ・平成18年度からはT.Tの効果を更に拡充するために、3年次の「現代文（3単位）」のうち1単位分をT.Tとし、1年次の「国語基礎」同様に主として漢字と言葉の学習に充てることで、卒業時には全員が漢検3級レベルの語彙力を身に付けられることを目標にした。

成果

小学校で習得すべき漢字が十分に書けない生徒に対して、漢字をはじめとして基本語彙や文章作成の指導をじっくりと行うことができた。そのため、生徒も基本的な学習に恥ずかしがらずに取り組むことができ、学ぶ意欲が出てきた。

◎ 数学科の取り組み

- ・平成16年度における「数学Ⅰ」の授業では、従来から行っていた習熟度別授業を2クラスを3分割とし、さらに3展開の中の基礎的なクラスにT.Tを配置した。このクラスでは基本的な問題からスタートし、九九を含めた数学（算数）を学ぶ喜び、問題を解く喜びを味わえるように工夫した。平成18年度現在はさらにこれを4展開とし、より分かりやすく丁寧な授業を実践している。
- ・2年次では、数学Aにおいて1クラス2展開、数学Ⅱにおいては2クラス3展開の習熟度別授業を実施した。
- ・学校設定科目の「実用数学（2単位）」を3年次の選択科目として設定し、就職希望者の多い本校生徒の実態にあった実用的な数学学習ができるようにした。

成果 各学年に相当数いた九九がしっかりできない生徒は確実に減少した。今後の日常生活に直接必要となる数学の知識はもちろん、基本的な学習事項の習得により、生徒の間には少数ではあるが自ら学ぼうとする姿勢を持つ生徒が現れ始めている。

◎ 英語科の取り組み

- 自己啓発指導重点校の指定を受け、英語の苦手な生徒に文法・表現を系統的に教える方法を模索した。協議の結果、平成16年度より「OC I（4単位）」を「OC I（2単位）」と「英語基礎（2単位）」に分割し、後者を学校設定科目とすることとした。
- 2年次の「英語 I」について、従来の2クラス3展開から2クラス4展開として、よりきめ細かい指導ができるようにした。
- 平成17年度は、3年次の選択科目として「英語Ⅱ」と「ライティング」を導入した。できるだけ少人数のクラスに編成し、指導が全員に行きわたることを図った。

成果 アルファベットをきちんと覚えることから高校入学後の授業をスタートさせた。T.Tのおかげで、覚えきれないうちに授業が先に進んでしまうという弊害がなくなり、積極的に授業に取り組む生徒が増えた。また、「声を出して英語を話す授業」を心掛けた結果、英語を口にすることに対する抵抗感が少なくなり、「情報化社会」に対処できる「コミュニケーション能力」習得への指導の第一歩を踏み出すことができた。

◎ 理科の取り組み

- 平成16年度より1年次の「理科総合」で T.T を実施した。電池作り「亜鉛板と銅板で電池を作ろう」、同「備長炭電池を作ろう」、イオン化傾向「金属樹を作ろう」、酸化還元「使い捨てカイロを作ろう」等の参加型の科学実験を多く実施して知的好奇心の喚起を図った。

成果 生徒の授業態度の悪さから、これまで実施することの難しかった実験を行うことが可能となり、実験を通して自然現象に対する興味関心を高められた。

◎ 地歴公民科の取り組み

- 平成16年度より1年次の「地理A」ではT.Tを実施し、3年目になった。

成果 T.Tの導入は初年度は試行錯誤の面が強かったが、3年目に入り、生徒ひとりひとりの個別指導（特に授業に臨む学習態度の形成）に関しては一定の成果が上がり、学習に取り組む姿勢は以前より良くなってきている。また、学習理解の遅い生徒に対して個別対応でき、その面でもある程度の効果は上がっている。さらに、中学校においてはあまり教員の指導を受ける機会のなかった生徒にとっては、面倒を見てもらえるという精神的なケアにもなった。ただし、T.Tでは学習能力の高い生徒などについての対応にまだ不十分な点が残る。

◎ 体育科の取り組み

- 授業での約束事を科会で話し合い、共通理解を図り指導した。
- 評価基準を科会で話し合い、共通理解し評価した。

成果 多かった見学者が減り、きちんとした服装で体育の授業を受けることができるようになった。また、開始時間を守れる生徒が多くなり、意欲的に取り組めるようになった。

◎ 芸術科の取り組みと成果

- 〈音楽〉テストは全員におなじものを課すのではなく目標を何段階かに分けて設定し、それぞれの能力に応じて段階毎に完成度を見ていった。

成果 始めから高い目標にしたことでやる気をなくすようなこともなくなり、できることを頑張ろうという姿勢が見えてきた。

成果 各学年に相当数いた九九がしっかりできない生徒は確実に減少した。今後の日常生活に直接必要となる数学の知識はもちろん、基本的な学習事項の習得により、生徒の間には少数ではあるが自ら学ぼうとする姿勢を持つ生徒が現れ始めている。

◎ 英語科の取り組み

- 自己啓発指導重点校の指定を受け、英語の苦手な生徒に文法・表現を系統的に教える方法を模索した。協議の結果、平成16年度より「OC I（4単位）」を「OC I（2単位）」と「英語基礎（2単位）」に分割し、後者を学校設定科目とすることとした。
- 2年次の「英語 I」について、従来の2クラス3展開から2クラス4展開として、よりきめ細かい指導ができるようにした。
- 平成17年度は、3年次の選択科目として「英語Ⅱ」と「ライティング」を導入した。できるだけ少人数のクラスに編成し、指導が全員に行きわたることを図った。

成果 アルファベットをきちんと覚えることから高校入学後の授業をスタートさせた。T.Tのおかげで、覚えきれないうちに授業が先に進んでしまうという弊害がなくなり、積極的に授業に取り組む生徒が増えた。また、「声を出して英語を話す授業」を心掛けた結果、英語を口にすることに対する抵抗感が少なくなり、「情報化社会」に対処できる「コミュニケーション能力」習得への指導の第一歩を踏み出すことができた。

◎ 理科の取り組み

- 平成16年度より1年次の「理科総合」で T.T を実施した。電池作り「亜鉛板と銅板で電池を作ろう」、同「備長炭電池を作ろう」、イオン化傾向「金属樹を作ろう」、酸化還元「使い捨てカイロを作ろう」等の参加型の科学実験を多く実施して知的好奇心の喚起を図った。

成果 生徒の授業態度の悪さから、これまで実施することの難しかった実験を行うことが可能となり、実験を通して自然現象に対する興味関心を高められた。

◎ 地歴公民科の取り組み

- 平成16年度より1年次の「地理A」ではT.Tを実施し、3年目になった。

成果 T.Tの導入は初年度は試行錯誤の面が強かったが、3年目に入り、生徒ひとりひとりの個別指導（特に授業に臨む学習態度の形成）に関しては一定の成果が上がり、学習に取り組む姿勢は以前より良くなってきている。また、学習理解の遅い生徒に対して個別対応でき、その面でもある程度の効果は上がっている。さらに、中学校においてはあまり教員の指導を受ける機会のなかった生徒にとっては、面倒を見てもらえるという精神的なケアにもなった。ただし、T.Tでは学習能力の高い生徒などについての対応にまだ不十分な点が残る。

◎ 体育科の取り組み

- 授業での約束事を科会で話し合い、共通理解を図り指導した。
- 評価基準を科会で話し合い、共通理解し評価した。

成果 多かった見学者が減り、きちんとした服装で体育の授業を受けることができるようになった。また、開始時間を守れる生徒が多くなり、意欲的に取り組めるようになった。

◎ 芸術科の取り組みと成果

- 〈音楽〉テストは全員におなじものを課すのではなく目標を何段階かに分けて設定し、それぞれの能力に応じて段階毎に完成度を見ていった。

成果 始めから高い目標にしたことでやる気をなくすようなこともなくなり、できることを頑張ろうという姿勢が見えてきた。

- ・〈美術〉1学期に1つの課題を丹念に仕上げるという形だと、飽きてきたり苦手なものだとやる気にならなかつたりするため、短時間で終わる課題をいくつも用意（絵画的なものど工作的なものを入れていくというように）し、達成感が得られるようにした。

成果 その成果として、一つの課題ができなくても次で頑張れるといった意欲を引き出せるようになった。

- ・〈書道〉篆刻などでは細かく難しい作業が多いため、肝心な彫るところにいくまでに嫌になってしまう生徒が多い。かといって作業を簡略化しすぎでは篆刻の醍醐味も伝えられない。そこで、正式な行程を教えながら、なおかつ作業が省けるよう正式な作業工程と簡単な作業工程を用意し生徒自身に選ばせるようにした。

成果 そうした工夫で、作品を仕上げる達成感を味わわせることができるようになりつつある。

◎ 家庭科の取り組み

- ・実習を伴う授業は他教科からの応援でT.Tを行っている。
- ・学習の定着の前に基本的な約束を守らせる。
- ・技能（被服分野）の劣る生徒、授業中に集中できない生徒に対して昼休み、放課後を利用して指導する。
- ・座学では毎時間ノートの代わりとなるワークシートの記入をさせ、提出（見て書く、聞いて書く、自分の考えを書く練習）させる。

成果 作品の完成による達成感・充実感と、見えるものを作り上げることでの自己能力の可能性に気づかせることができた。また、被服・保育・調理等、これからの進路と絡めて興味と理解を深めさせることができた。

◎ 情報科の取り組み

- ・「情報A」については、平成15年度の新課程発足とともにT.Tで指導を行っている。学校設定科目の「情報演習Ⅰ」では、主に「情報B」を念頭に置きながら、C言語によるプログラミングやデータベースの構築等を取り上げた。また「情報演習Ⅱ」では、画像処理を意識しながら、3D画像やFlashアニメーションの制作を行った。

成果 学校設定科目を実施することで、必修の2単位だけでは扱えない内容を幅広く取り上げ、情報に関する生徒の知識や理解を深めることができた。

（２）学習指導に関する取り組みにより得られた成果の総括

自己啓発指導重点校としての指定以来、新たな取り組みはT.Tや少人数授業、習熟度別授業という形で各教科まんべんなく学習指導面に活かしている。1年次でのT.Tや少人数授業を、ほぼ全教科にわたって実施できているのは浦安高校ならではのことである。これにより生徒の学習姿勢は、今まで「わからないことをそのままにしてきた」ものが、教師に気軽に質問できる雰囲気の中で、「わからないことを積み残さない」という姿勢に変化してきた。

これまでに苦手意識を抱いてしまった基礎的学習に、もう一度チャレンジして足場を固め、その上で新たな高校の学習を積み重ねていくという新しいスタートを切れたと実感する生徒の声は多く、そのことについて保護者の満足度も高い。

以上のような各教科の学習指導に関する取り組みの結果、授業に臨む生徒の姿が確実に変化してきていることを、教壇に立つ教員が実際に肌で感じるようになってきた。その一方で、学校全体が落ち着きを取り戻した今、より生徒にとっての学習効果の高い指導法としてのT.Tの在り方や、少人数制授業の展開方法を模索するなど、次なるステップへの研究が求められている。

2 生活指導に関する取り組みと成果

本校の生活指導は、従来から担任を中心としたきめ細かい指導を実施してきた。平成15年度からは制服のデザインを一新して、きちんとした服装で学校生活を送らせるための糸口とした。しかし、担任や学年間で指導の方法や基準が異なるなど、なかなか学校を挙げての改革が進まない状況にあった。そこで、生徒指導部と平成16年度の第1学年を中心にして生活指導の大綱をつくり、全職員の共通理解を得ながら、「ダメなものはダメ」という、時には毅然とした姿勢で学級担任を中心としたねばり強い指導を継続している。☞【資料② P23】

また、平成18年度より「生徒指導の機能を生かした授業の取り組み」を全教員が実践し、落ち着いた授業の展開と、生徒のマナーアップによる社会性の習得とを目指している。

☞【資料③ P24】

(1) 生徒指導に関する取り組みの概要

<第1段階>

目 標：授業規律が確立していない状況を改善するために、「基礎学力の定着」「生きる力」「社会性」「進路決定」を柱として、「授業を大切にする」ことから指導し始める。

方 法：生徒指導の方法として、授業中の問題行動に対してカード（イエロー、レッド）を提示して実態を確認、記録して段階的指導を実施した。具体的には、遅刻常習・無断早退・中抜け・私語・漫画・飲食・暴言などの授業中の問題行動に対して、最初はイエローカード、繰り返し問題行動が見られる生徒にはレッドカード、さらに問題行動の改善が見られない生徒には特別な指導（校長訓戒、家庭謹慎）を行った。

実施状況：この指導は、当初生徒の反発や抵抗もあったが、職員の全校的な取り組みは徐々に浸透し、授業や学校生活は正常化してきた。保護者からの問い合わせに対しては、生徒の実態や指導状況を丁寧に説明するとともに、保護者会などを開催して理解を得た。

<第2段階>

目 標：学校の正常化や地域社会からの信頼を回復させるため、一層の学校改革を進め、「頭髮・服装指導の徹底」「遅刻の削減」「進路未決定者の削減」を目標とした指導を各分掌で考え実施した。

方 法：登校時に校門前で頭髮・服装について一斉指導し、頭髮への染色・加工については再登校指導（元に戻してから再度登校する）を実施し、服装については、乱れのない制服着用の指導を行う。

実施状況：頭髮・服装の指導と再登校指導を実施するにあたっては、事前に全校集会を開いて説明し、実施日の予告と事前指導をするとともに、学級において担任から再度説明した。指導の趣旨を記した文書を生徒に配付するとともに、保護者へは説明文書を郵送し、PTA役員と相談し、臨時保護者会を2度行い徹底を図った。PTA役員を含む多くの保護者からはこの取り組みに賛同を得たが、一部の保護者からは質問が出された。職員による丁寧な説明を実施して、大半の保護者から賛同を得るようにした。校門前で初めて頭髮服装指導を行った結果、再登校を指示した生徒は80余名にのぼった。再登校指導になった生徒の保護者からは多くの意見が出されたが、理解を得るために学校の指導方針について継続して丁寧な説明を行った。全職員の協力による妥協を許さない指導が、生徒の意識を変えたと考えられる。その後は20日に1回の割合で、再登校指導を実施した結果、校内では茶髪・金髪は見られなくなった。これは現在も継続して実施している。遅刻指導においては、必然性と継続性を重視して、昇降口に常時職員が待機して登校する生徒に挨拶指導とともに遅刻防止の働きかけを行うとともに、学年室を経由して教室への入室を認める複数の指導を行うようにした。また、

遅刻の状況を記録して、度重なる生徒へは回数に応じて学年主任、生徒指導主事、教頭、校長が段階的指導を行った。この結果、遅刻者が年々減少し、始業時間以降に登校する生徒の姿もほとんど見受けられなくなった。

(2) 具体的な取り組み

① 日常生活及び授業中の段階的継続的指導

・日常生活及び授業中の問題行動については、以下のような段階指導を行う。

- | | | |
|--------------------------|---|-------------|
| 1 回目…教科担当及び担任注意 | } | イエローカード（注意） |
| 2 回目…担任注意、保護者に連絡 | | |
| 3 回目…学年主任注意（保護者同席の場合もある） | | |
| 4 回目…生徒指導主事注意（保護者同席） | → | レッドカード（警告） |
| 5 回目…特別指導（校長訓告） | | |
- *問題行動が極端な場合には、1 回目でも状況によりその場でレッドカードを発行する。

問題行動の主な内容

- ・授業への無断遅刻（さぼりによる）・無断退室・授業の中抜け
- ・教師や他の生徒に対しての、正常な授業の妨害となる行為（暴言・漫画雑誌・携帯電話やウォークマンの使用・私語・座席移動・トランプ等の遊技行為・飲食・化粧など）
- ・怠学による欠席・早退・無断外出
- ・頭髪服装の違反
- ・自転車の二人乗り

② 再登校指導を含めた頭髪服装指導

- ・頭髪服装指導については、自己啓発指導重点校の指定を受け、大切な柱の一つとして1か月に2回全職員で取り組んだ。それまでの指導が学年や学級担任まかせになり、それが学年間や学校内での指導の差を生み、生徒に不信感を感じさせていたという反省から、全職員が朝の登校時に生徒昇降口前で登校して来る生徒に対して指導を行った。すべての職員が顔を見せることにより、生徒は職員の改革への強い熱意を感じ取るようになった。
- ・頭髪の色判断については学年や職員間で基準がぶれないように、標準とする色をマネキンのサンプルを使い生徒に示すことにした。
- ・頭髪服装指導の結果はその日のうちに全体打ち合わせを持ち、各学年ごとに指導を受けた生徒の数と指導内容を報告し、全職員が足並みを揃えた指導をするようになった。

- | | |
|-------|---------------------------|
| 再登校指導 | 初めて…再登校カード（授業は公欠扱いで補講を行う） |
| | 2 回目…イエローカード |
| | 3 回目…レッドカード＋保護者面談 |
| | 4 回目…特別指導 |

遅刻の状況を記録して、度重なる生徒へは回数に応じて学年主任、生徒指導主事、教頭、校長が段階的指導を行った。この結果、遅刻者が年々減少し、始業時間以降に登校する生徒の姿もほとんど見受けられなくなった。

(2) 具体的な取り組み

① 日常生活及び授業中の段階的継続的指導

・日常生活及び授業中の問題行動については、以下のような段階指導を行う。

- | | | |
|--------------------------|---|-------------|
| 1 回目…教科担当及び担任注意 | } | イエローカード（注意） |
| 2 回目…担任注意、保護者に連絡 | | |
| 3 回目…学年主任注意（保護者同席の場合もある） | | |
| 4 回目…生徒指導主事注意（保護者同席） | → | レッドカード（警告） |
| 5 回目…特別指導（校長訓告） | | |
- *問題行動が極端な場合には、1 回目でも状況によりその場でレッドカードを発行する。

問題行動の主な内容

- ・授業への無断遅刻（さぼりによる）・無断退室・授業の中抜け
- ・教師や他の生徒に対しての、正常な授業の妨害となる行為（暴言・漫画雑誌・携帯電話やウォークマンの使用・私語・座席移動・トランプ等の遊技行為・飲食・化粧など）
- ・怠学による欠席・早退・無断外出
- ・頭髪服装の違反
- ・自転車の二人乗り

② 再登校指導を含めた頭髪服装指導

- ・頭髪服装指導については、自己啓発指導重点校の指定を受け、大切な柱の一つとして1か月に2回全職員で取り組んだ。それまでの指導が学年や学級担任まかせになり、それが学年間や学校内での指導の差を生み、生徒に不信感を感じさせていたという反省から、全職員が朝の登校時に生徒昇降口前で登校して来る生徒に対して指導を行った。すべての職員が顔を見せることにより、生徒は職員の改革への強い熱意を感じ取るようになった。
- ・頭髪の色判断については学年や職員間で基準がぶれないように、標準とする色をマネキンのサンプルを使い生徒に示すことにした。
- ・頭髪服装指導の結果はその日のうちに全体打ち合わせを持ち、各学年ごとに指導を受けた生徒の数と指導内容を報告し、全職員が足並みを揃えた指導をするようになった。

- | | |
|-------|---------------------------|
| 再登校指導 | 初めて…再登校カード（授業は公欠扱いで補講を行う） |
| | 2 回目…イエローカード |
| | 3 回目…レッドカード＋保護者面談 |
| | 4 回目…特別指導 |



朝の頭髪服装指導の様子

③ 遅刻指導

- ・学年と生徒指導部の協力により正門で毎日登校指導を兼ねて、挨拶の指導を行った。
- ・定期考査時には保護者の協力を得て校門で「挨拶運動」を実施した。
- ・遅刻指導の徹底については、終日生徒昇降口に生徒指導部と学年職員が待機し、生徒の登校を見守りながら、遅刻した場合には昇降口で「遅刻カード」を発行する。生徒は学年職員室で待機している職員に転記してもらい、確認印をもらった上で教室に向かい、教科担当にカードを提示してから授業に臨む。こうして生徒個々の出席状況を担任だけではなく生徒指導部・学年職員全員が掌握できるようにした。また、遅刻回数により、担任指導→学年主任指導→生徒指導主事指導→教頭指導→校長指導というように段階的指導を行うようにシステムを整備した。

始業までの遅刻	10回・・・学年主任注意（イエローカード）
	20回・・・教頭注意（レッドカード+保護者面談）
	25回・・・特別指導（校長訓告）
	30回・・・特別指導（停学3日）
授業への遅刻	・全教科とも授業開始より15分以上の遅刻は記録し指導する。
	・授業中の遅刻3回で再指導とする。

（3）生活指導に関する取り組みにより得られた成果の総括

生活指導面では、学習指導面に比べ短期間で数値としてはっきりとした成果が見られた。平成16年度以降の頭髪服装違反者数と遅刻者数の激減が、結果として学校に軸足を置いた落ち着いた高校生活へとつながり、出席率も良好である。（☞P19グラフ参照）

欠席者数の減少は、生活指導のみならず担任とスクールカウンセラーを中心とする生徒理解の成果であり、遅刻者数の減少は全校挙げての遅刻指導の結果である。また、T.Tや少人数制・習熟度別授業を中心とした学習指導との相乗効果で、落ち着いた学校生活を提供できたことが大きな要因である。その成果は、集会時のマナー（話を聞く態度）などにはっきりと現れている。

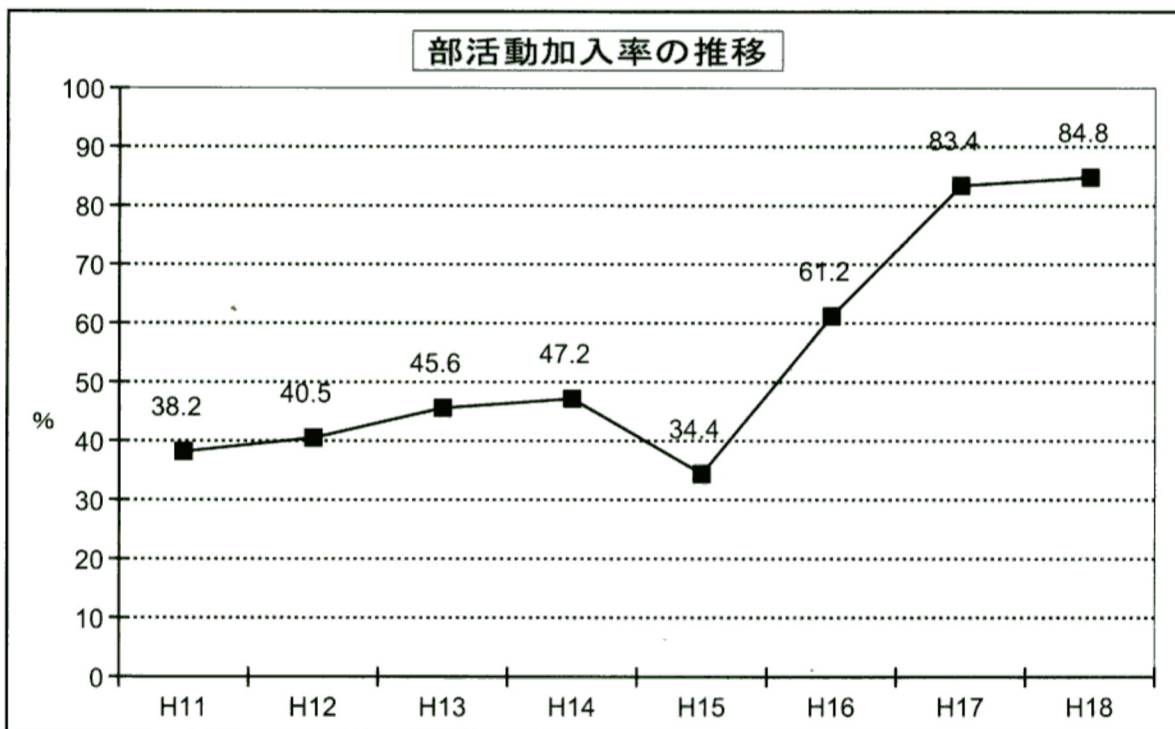
以前は学校に対する生徒の帰属意識が希薄な状況が続いていた。そのため部活動や委員会活動は低迷し、放課後も活動する生徒の数はまばらで、学校行事も精彩を欠いていた。

平成 16 年度入学生から「自己啓発指導重点校」の趣旨に基づき、現存部活動の改廃を行った上で、生徒の自主的な活動を促進するために部活動は原則として全員加入とした。

本来は生徒の自主的な活動を尊重し、教師はそれに対して指導・助言をするところであるが、本校においては部活動及び委員会の顧問が積極的に活動に関わり熱心に指導している。その結果として本来の高校らしい活気がよみがえり、生徒の顔には自信と充実感が見られようになってきた。部員不足からたびたび出場辞退を余儀なくされていた野球部は、今年度 8 年ぶりに球場に校歌を響かせ、弓道部や陸上部からは、堂々と関東大会にまで駒を進める選手を輩出するまでになった。文化系を含めたその他の部活動も、各種大会において順調な結果を残しつつある。本校が「自己啓発指導重点校」の指定を受けた際に掲げた、「部活動による学校の活性化」は、もっとも目に見える形で成果を上げていると言える。

また、生徒の意欲不足から、前年度クラス発表が行われなかった文化祭も、平成 16 年度から再び生徒会役員が企画の中心となって本格的に開催されるようになった。体育祭に対する生徒の取り組み意欲も、体育科による授業指導の延長としての工夫を重ねることで、従来とは大きく様変わりしてきた。

部活動加入状況



(1) 部活動活性化への取り組み

目 標：学校に目的を持って登校し、ルールを守って生活できるようにするために部活動の活性化を図り、原則として部活動に全員加入とする。

方 法：生徒募集における学校説明会や中学校訪問の中で説明したり、配布文書に掲載するとともに、全部活動を精選し整備するとともに、特に力を入れて活動を行う4つの部活動を指定して入学者選抜時に実技検査を行って志願者を募った。

実施状況：部活動への入部の目的を持って入学する生徒が増え、部活動の活性化に貢献するとともに、他の部活動や上級生の入部にもつながった。放課後の生徒の活動に地域の方々の見学や応援を受けることにより、生徒が学校への愛着や自身への誇りを持つことにつながった。



野球応援の様子（平成18年7月・船橋球場）

(2) 文化祭

平成16年度

生徒の取り組み意欲が不足していたために、平成15年度はクラス発表企画なしという状況にあった。平成16年度は本来の文化祭を復活させることになったものの、クラス発表企画の参加はまだ不可能と判断し、一般公開なしの半日開催とした。

10月8日（金）に体育館で開会式の後、芸術鑑賞会（落語）を行い、吹奏楽部が演奏を披露した。その後は文化系部活動の展示発表を生徒が各自で見学し、昼には放課となった。本格的な文化祭の復活は次年度以降への課題とされた。

平成17年度

文化祭の目的を「クラス及び浦安高校全体の理解を深めあう」「地域の中学生・保護者に浦安高校をアピールする」とし、新生浦安高校ならではの企画を模索した。その中心として、1・2年生は体育科の全面協力による、授業とリンクした「よさこいソーラン」のクラス発表を実施することになった。さらに飲食・販売・企画発表での有志クラス参加も募集。3年生は学年全員で渡り廊下への巨大垂れ幕壁画を制作し展示した。

懸案とされていた日数と外部への公開については、10月8日（土）の一日開催とし、保護者・中学生・招待した地域の方々への限定付き公開とした。当日は吹奏楽部による演奏、3年生による制作映画・ダンスの発表の後、「よさこいソーラン」のクラス発表がおこなわれた。

まったく新しい企画であったが、生徒の取り組み意欲は想像以上に素晴らしく、大いに体育館を沸かせて見学に来た外来者にも好評を博した。

平成18年度

「生徒の自治意識を高める文化祭」というコンセプトのもとで前年度におこなった新しい形をベースにし、さらに高まった生徒の参加意欲から、外部公開を含めた10月6日（金）～7日（土）の2日間開催とした。まだ不十分な点が多かった文化祭のマニュアルを整備しゴミの減量化とリサイクルに努め、生徒会が中心となった組織的運営が行われた。

2・3年生は全てのクラス、1年生は1クラスが企画発表にエントリーし、その内容も年次を追って向上しつつある。「よさこいソーラン」の発表は1・2年生が全クラス、3年生が有志という形で定着した。今後の課題としては、まだ担任に頼りがちな傾向のあるクラス発表企画を、生徒主体のものへとシフトさせていきながら、さらに質の向上を図るということである。

（3）体育祭

平成16年度

以前は「面倒なことはしたくない」という風潮から、当日の欠席や無秩序な参加状況により、体育祭の存続意義自体も疑問視されていた。しかしこの年から、体育科職員の熱心な指導により、通常の形での体育祭復興への道が開かれることになった。平成16年度は、生徒の集中力を勘案した半日開催であった。

平成17年度

生徒の取り組み意欲を向上させるために競技内容が洗練され、通常の一日開催が実現した。運動系部活動の生徒による役割分担も円滑に機能し、応援のあり方も工夫することで、無断欠席する生徒も皆無になった。

平成18年度

前年度定着した開催方法に加え、体育委員会を中心とした生徒主体の行事であることを自覚させるための工夫を行った。改革3年目にして体育祭は従来の正常な形に戻り、生徒の満足度も高いものがあった。



平成18年度文化祭



平成18年度体育祭

(4) ボランティア活動

美化活動

各学期末に生徒会が呼びかけて、長期休業中に学校美化ボランティア「きれいにし隊」による美化活動を行っている。仲間が学校美化に協力しているということで、一般生徒も以前に比べて、ゴミを放置したり校内を汚したりしなくなった。また、日常の清掃活動にも積極的に取り組むようになった。このような生徒会を主体とする取り組みは、まだ一般生徒には周知されていない面があるので、今後はさらに広報活動に努めて一人でも多くの参加を望みたい。

活動実績

- ・校門及び校舎内階段手すりの塗装。校舎内で汚れが目立つ廊下の壁塗装。
- ・事務室職員や用務員の協力を得ながらの、敷地内の落ち葉清掃や傷んだ机の補修。

駅清掃

当初は部活動生徒で行った活動を、今では各学期に一度ずつ、学年ごとに通学路のゴミを拾いながら、普段利用している東西線浦安駅と京葉線新浦安駅周辺までの通学区域清掃活動を実施している。

V 5

市内の高校・大学5校の学生防犯ボランティアの略称。浦安高校・浦安南高校・東海大浦安高校・東京学館浦安高校と明海大学の学生有志による、市内の防犯ボランティア活動及び美化活動を行っている。



有志による校舎内壁塗装作業の様子



学年ごとの通学路清掃活動

4 その他の新たな取り組み

(1)「浦安高校ニュースレター」の発行

- ・平成16年4月からは、学校の教育活動をより理解してもらうために、保護者宛の広報紙を月1回発行し、積極的な情報公開と発信に努めている。

(2) 改革推進班の設置

- ・平成16年度には校長、教頭、教諭5名からなる改革推進班を作り、学校改革に関する様々な調査・研究を行った。
- ・主として現状分析と将来計画の検討、職員向けの学校改革アンケートの作成実施と分析、アンケート結果をもとに改革の具体的提案を行った。
- ・将来計画の策定については、「面倒見の良い、地域を代表する普通高校」を目指す長期基本構想が決定した。また、さらなる教育課程の変更も検討を行うことが決定された。

(3) 入試改革

- ・本校にふさわしい生徒として、特色ある入学者選抜においては以下の4つの目標を持った生徒を募集した。
 - ①学習活動に真面目に取り組み、基本的な学力の定着を図る生徒
 - ②部活動に積極的に取り組み、心身を鍛える生徒
 - ③生徒会活動・ボランティア活動などに熱心に取り組み、社会性を身につけようとする生徒
 - ④進学を目指して日々の学習に真剣に取り組み、自己実現を図る生徒
- ・特色ある入学者選抜においては、従来の面接に加え、自己表現検査として、野球・バスケット・バドミントン・陸上・1分間スピーチのいずれかを課し、本校志望の意欲を確認した。
(実技種目は平成16年度)

(4) 心の教育

① 外部講師による講演会の開催

- ・授業だけでは学べないさまざまな分野から講師を招いて講演会を行い、生徒の視野を広げ豊かな感性を育む取り組みを続けている。
- ・過去の講演・・・平成16年度「地球環境を考える講演会」 ～アマゾンに生きる～
平成17年度「夢をはぐくむ講演会」 ～小さな夢を大きな声で～
平成18年度「自己理解のための講演会」 ～自分を見つめよう～

生徒の感想から (平成16年度)

- ・「ブラジルの子供達に比べて自分達は幸せなんだなあと思いました。心に残った言葉は、“ブラジルの辞書に「もったいない」という言葉はない”です。ブラジルの人達にとっては全てが大切だということを知りました。その点において日本人はとてもわがままなんだと分かりました。」
- ・「今もこの地球で人の手による自然破壊が進み、いつかは大変なことになるんじゃないかと感じました。日本人はほとんどの病気を治せるけれども、むこうの国では自力でたいいの病気を治さなくてはならないこと。五体満足で生まれてきたのに、嫌いな食べ物を残して好きなものしか食べない自分がなんて情けないのだろうと思ってしまいました。地球環境のために自分が守るべきことはきちんと守らなければならないと思いました。」
- ・「今、アマゾンの人達の暮らしは大変苦しそうで、学校には勉強をするためじゃなくて食べ物目当てで来るというのが可哀想だと思いました。あと、“本当に大事なものは目に見えないもの”という言葉にすごく感動しました。」

② 教育相談の充実

- ・様々な悩みや問題を抱えた生徒がより円滑に学期始めを迎えられるように、4月当初に面談週間を設定して個人面談を行った。状況に応じて保護者も交えた。
- ・教育相談については、本校に配置されているスクールカウンセラーを中心に、教職員全員が「東大式エゴグラム」「Social Skill Training」等の校内研修を重ねることで、問題の早期発見と問題解決に向けた生徒との人間関係の構築に努めている。
- ・平成18年度には、養護教諭が2名配置され、週一回のスクールカウンセラーと共に相談室の常駐環境が整い、生徒が利用しやすくなった。

(5) 学校評議会

- ・「平成16年度千葉県立学校学校評議員制度モデル実践研究指定校」としての学校評議会の開催。各学期末ごとに年間3回開催している。地域各界の学校評議員8名から、本校の学校改革に対する意見や提言をいただいている。
- ・効果的な提言を受けるためには、学校の情報をどのように詳細かつ正確に学校評議員に伝えていくかが、今後の検討課題である。

☞【資料④ P24】

5 保護者会と同窓会の支援

(1) 環境美化活動

- ・保護者会の呼びかけによる、学校の環境整備づくり（正門ロータリー周りの植栽、校舎内外の清掃活動など）には、PTA 理事の方々を中心に毎回多大なる支援をいただいている。

(2) 朝の挨拶運動

- ・定期考査の期間に、毎朝保護者会理事の方々を中心に校門での「朝の挨拶運動」を行っている。

(3) 3か年皆勤賞の表彰など

- ・同窓会からは、新たに3か年皆勤賞の表彰及び関東大会出場部活動への支援をいただいている。市役所のOBを中心に、母校の学校改革に対する期待は熱いものがある。



保護者によるプランターの植え込み作業

Ⅲ 成果と今後の課題

1 生徒対象アンケートの結果

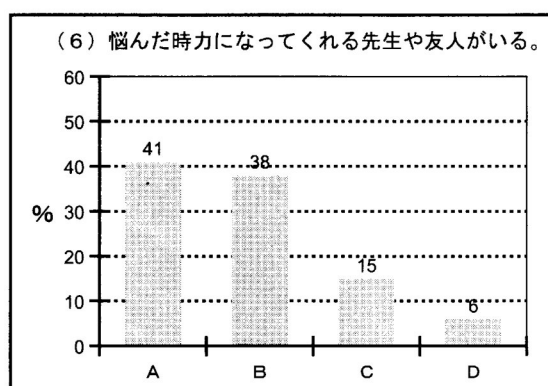
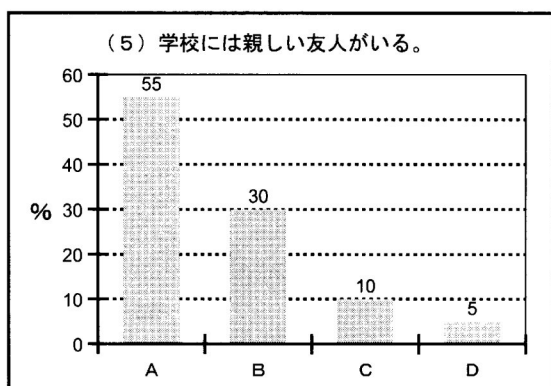
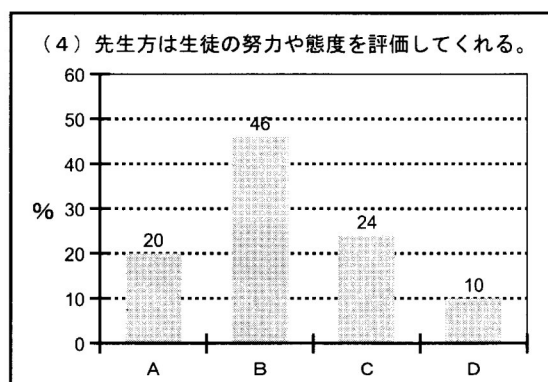
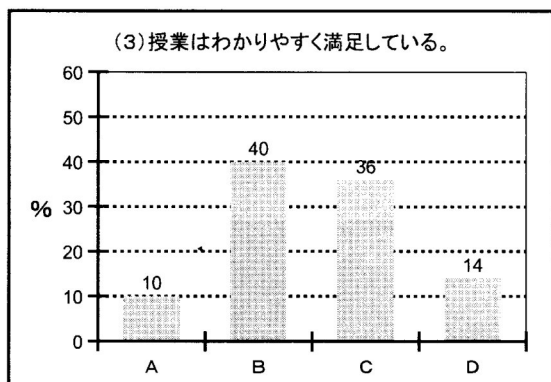
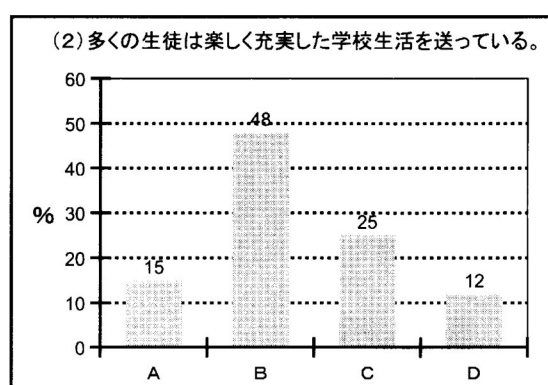
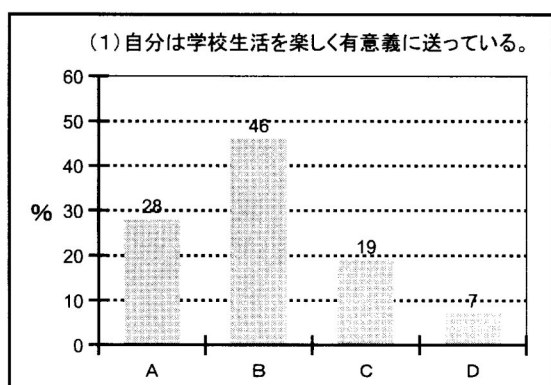
自己啓発指導重点校に指定されて以来、生徒の学校生活に対する意識を検証して今後の学校経営に活かすために、1学期末と年度末の年2回アンケートを実施している。(以下に最新のものを掲載。)

実施期日：平成18年7月19日

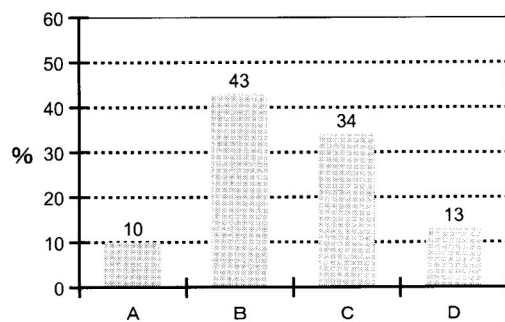
実施対象：1～3学年全校生徒

実施人数：420名（男子249名・女子171名）

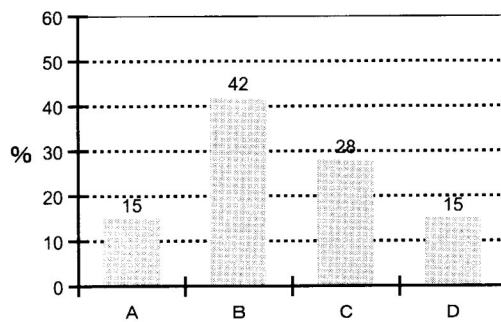
評価項目：A 大変そう思う
B ややそう思う
C あまりそう思わない
D まったくそう思わない



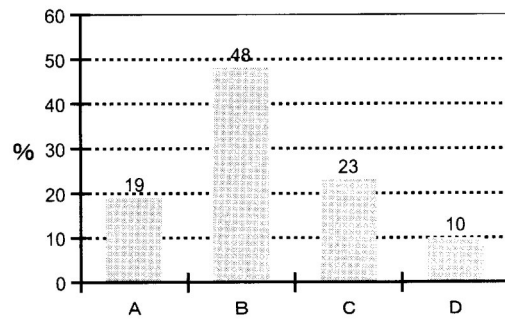
(7) マナーが守られお互い気持ちよく生活できている。



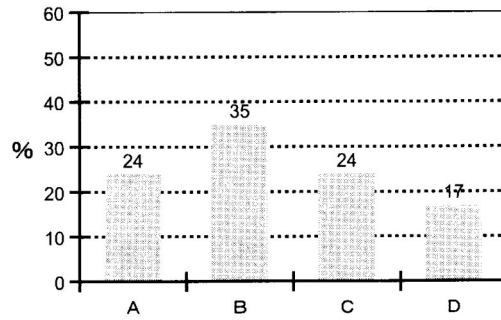
(8) 学校の生活指導は適切である。



(9) 学校の進路指導は適切である。



(10) 学校の部活動は充実している。



アンケート結果分析

「学校生活を楽しく有意義だ」と感じている生徒は、全体の75%にのぼる。その一番の理由としては、「学校には親しい友人がいる」「悩んだ時力になってくれる先生や友人がいる」と回答している生徒が80%以上いることであり、本校の生徒は集団生活を営む上で重要な人間関係が比較的良好であることを示している。一方、「授業はわかりやすく満足している」かどうかについては、中間的意見が大半を占めている。しかし、C・Dの回答が50%を占めているということは、依然として中学校以来、勉強に対して苦手意識を抱いている生徒が相当数いるということであり、基礎的学力を充実させるための工夫がより求められている。

学校における生活指導については賛否ほぼ同数であるが、これは「マナーが守られお互い気持ちよく生活できている」とほぼ同様の分布を示しており、厳しめの生活指導が結果として生徒にとっては良好で落ち着いた学校生活環境を保障することを示していると言えよう。部活動についての満足度は約6割の生徒が満足傾向を示しているが、部活全入を掲げているために、自分の希望には必ずしもそぐわないと感じている生徒がいることや、部活動について行けず、在籍してはいるがほとんど参加していない生徒への対応などが今後の課題である。

過去2回のアンケート調査においても、各設問における回答分布の比率は、ほぼ同様の傾向が見られた。これは本校が自己啓発指導重点校に指定されて以来の学校運営が安定してきたことを示すものである。今後はこの結果を謙虚に捉え、生徒の満足度がより向上するように改善すべき点を見つけ出し、さらなる検討を加えていく必要がある。

2 総括と今後の展望

本校が「自己啓発指導重点校」の指定を受けた以降に掲げた数値目標は以下のとおりである。

◎平成16年度の目標値

- (1) 卒業時の進路決定者を80%以上にします。
- (2) 遅刻者を現在の1/3以下にします。

◎平成17年度の目標値

- (1) 授業がわかる生徒を100%にします。
- (2) 卒業時の進路決定者を80%以上にします。
- (3) 遅刻ゼロの日をつくります。

◎平成18年度の目標値

- (1) 授業に積極的に取り組む生徒を100%にします。
- (2) 卒業時の進路決定者を80%以上にします。
- (3) 遅刻ゼロの日を10日以上つくります。

◎平成19年度の目標値

- (1) 授業に積極的に取り組む生徒を100%にします。
- (2) 卒業時の進路決定者を90%以上にします。
- (3) 年間の皆勤者数を80人以上にします。

浦安高校が「自己啓発指導重点校」に指定された平成16年4月、「学校改革一期生」として入学してきた生徒達が、今卒業の時を迎えようとしている。言うまでもなく改革の成否は、服装がきちんと、茶髪・金髪の生徒が校内からいなくなったということだけではなく、卒業時の進路が生徒各人の希望にどれだけ適っているかにある。

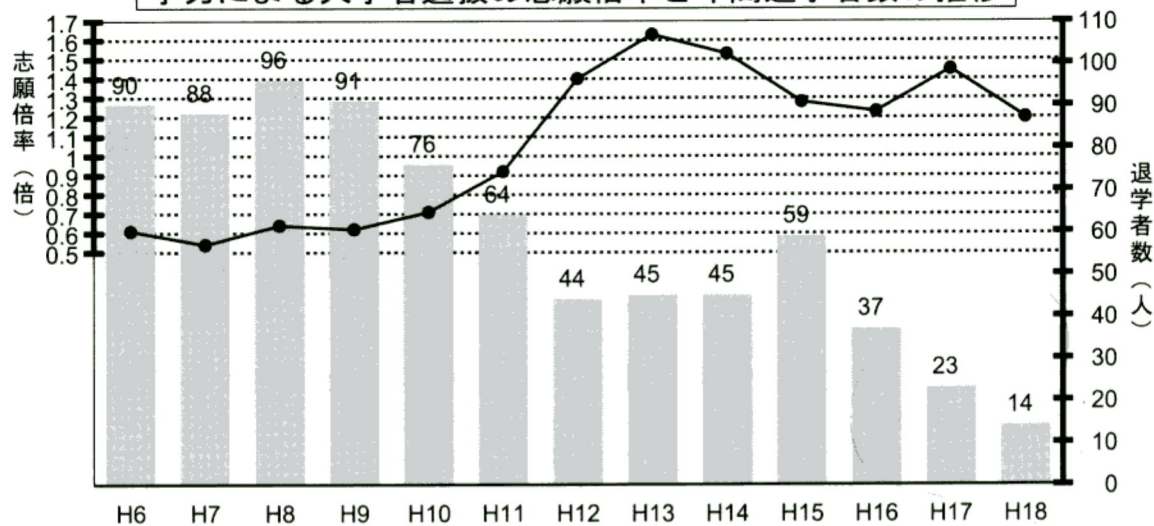
過去7年間平均52.2%だった進路決定率は、今年度末には77.5%（平成19年1月31日現在）と飛躍的に向上し、改革当初に掲げた数値目標「3年後の進路決定率を80%以上にする」を最終的には達成できそうなところまで来た。

生徒の変容ぶりは、一概に数字で計れるものではないが、これは明らかに生徒が高校生活の軸足を学校に置いていることの現われであろう。また、学校側の指導を生徒がきちんと受けとめて、それぞれの目標達成に向けて努力する姿を地域が評価してくれた結果である。それは本校が長期ビジョンとして掲げた「地域を代表する普通高校」への歩みを確実に続けているということでもある。

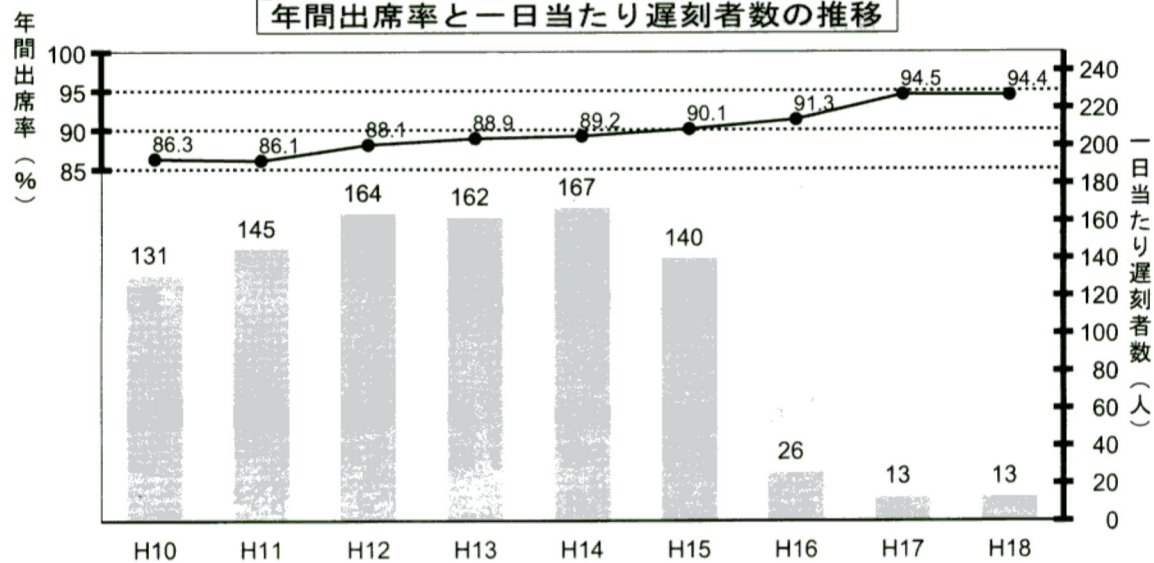
そもそも「自己啓発指導」とは、「生徒が自立した社会人になるために必要な基礎を身につけさせる」ということである。そしてついに平成17年5月25日に遅刻ゼロの日が達成できたのも、「社会人として時間を守れるようになるろう」という生徒の意識と保護者の協力があつたからであり、進路決定率が向上したのも、「社会人として必要な基礎的知識を習得しよう」とする生徒の頑張りがあつたからである。その点でこの三年間の取り組みは、順調に成果を上げていると言えよう。

今後も市川・浦安地区、特に京葉線沿線における都市開発が進み人口が増加する一方で、市内中学から都内私立高への流出傾向は続くと思われる。浦安高校を含めた近隣公立高校の定員に対する、進学希望者数は現在も厳しい状況下であり、かつて本校が県立高校再編の統廃合対象になったことは過去のこととして安閑としてはいられない。そうした中で、本校が市内の伝統公立校として揺るぎない地域の信頼を確立していくためには、この3年間で建て直した学校運営に加えて、学習指導と生活指導を両輪にした「浦安高校ならではの」さらなる特色を打ち出していく必要がある。

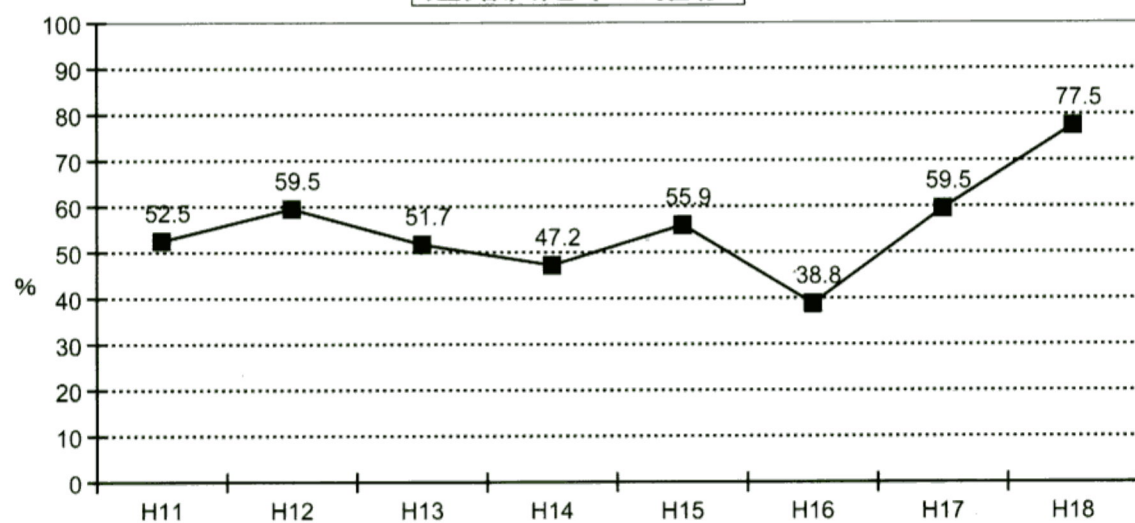
学力による入学者選抜の志願倍率と年間退学者数の推移



年間出席率と一日当たり遅刻者数の推移

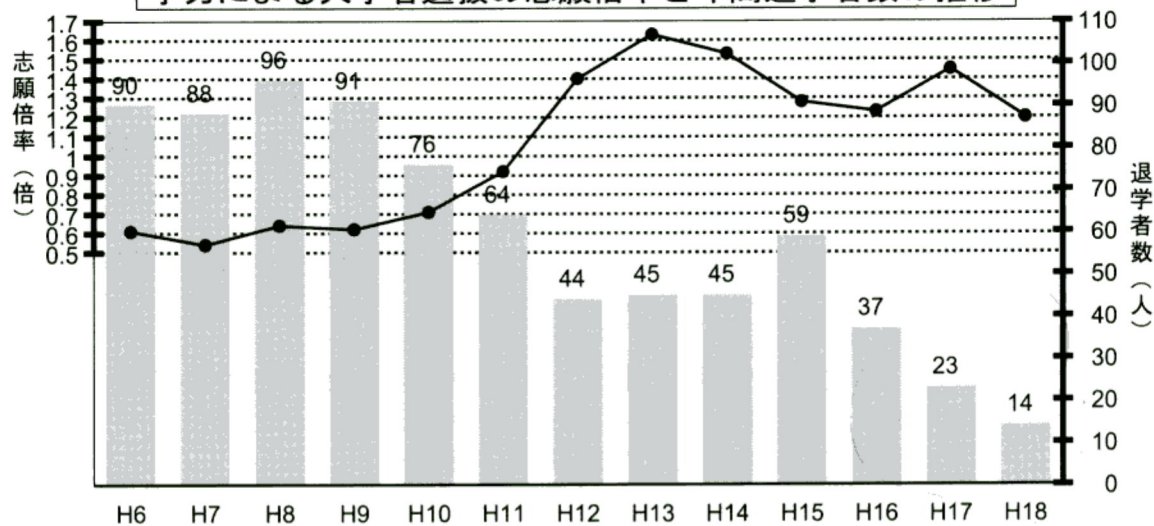


進路決定率の推移

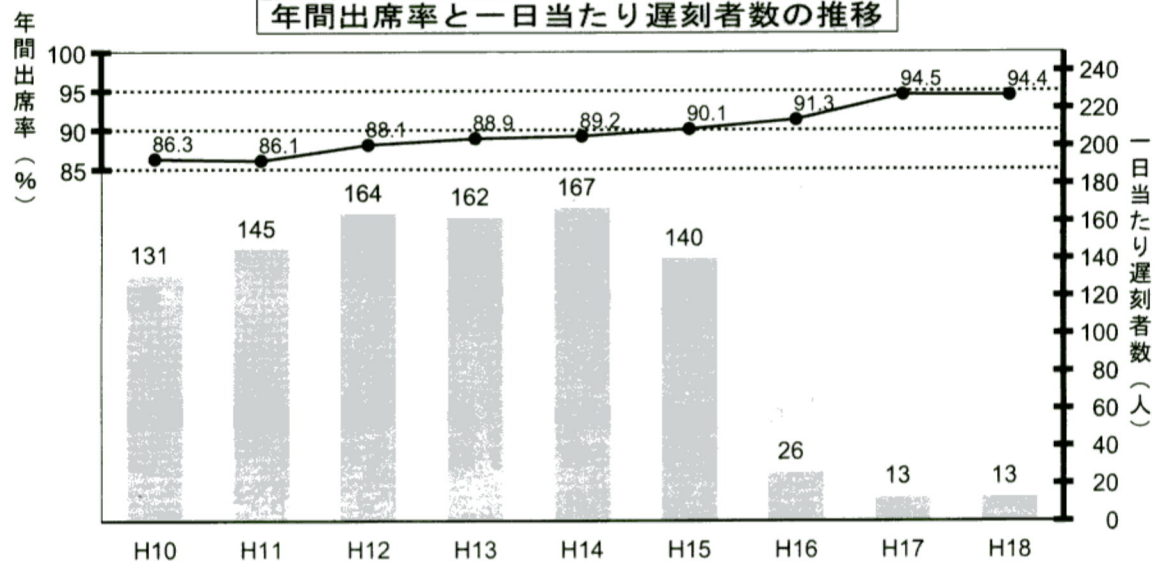


(いずれのグラフもH18年度は1月31日現在)

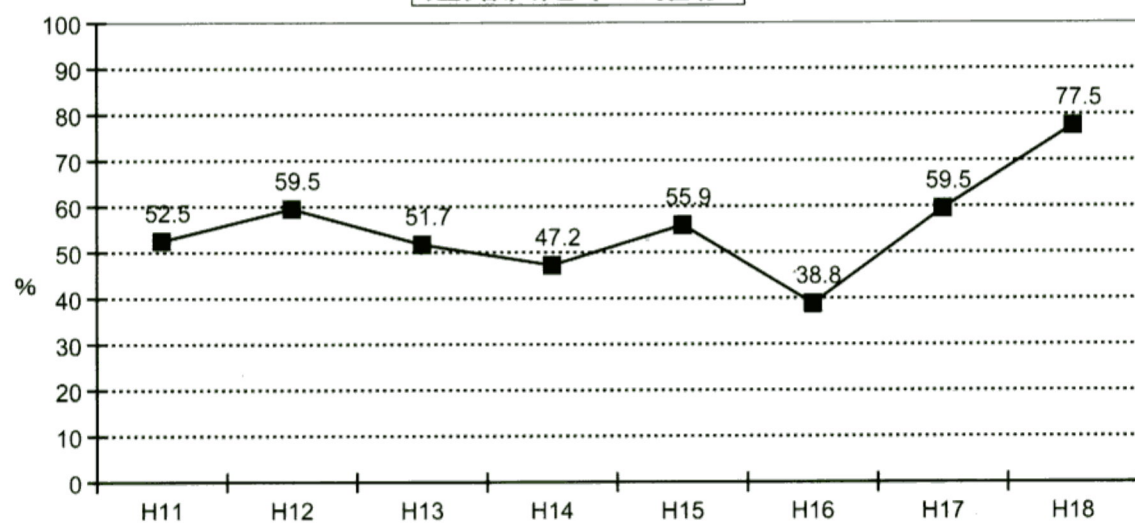
学力による入学者選抜の志願倍率と年間退学者数の推移



年間出席率と一日当たり遅刻者数の推移



進路決定率の推移



(いずれのグラフもH18年度は1月31日現在)

IV 「自己啓発指導重点校」指定に至る経緯

平成14年5月16日（木）

「授業を大切にさせること」を柱とする生徒指導の推進について、目標を生徒・保護者に通知。

☞【資料⑤ P25】

平成15年4月8日（火）

第31期生入学式。この年から制服のデザインを一新し、併せて頭髪・服装指導の徹底を図る。

平成15年10月6日（月）

職員会議において「浦安高校の挑戦」（新生・浦安高校『学校改革プラン』）が校長より示される。その中で次の点について重点的に取り組むことが示された。

- 1 重点とする達成目標（数値目標）の設定
 - ア 進路未定者を20%以下とする。
 - イ 部活動の加入者を50%とする。
 - ウ 遅刻者を1日平均50人以下にする。
- 2 （仮称）浦安高校「学校発展連絡協議会」の設置
- 3 「教育計画」に基づく学校経営

これらの各項目に関して詳細な内容も同時に示された。

☞【資料⑥ P26】

平成16年10月22日（水）

改革プランの具体策を県立学校改革推進課に提出。

平成15年11月7日（金）

県教委は浦安高校を「自己啓発指導重点校」として指定。

☞【資料⑦ P27】

平成15年11月13日（木）

職員会議において、自己啓発指導重点校としての「本校の目標、指導目標値、具体的な教育活動（平成16年度入学生より実施）、求める教員像」についての説明。

平成15年11月15日（土）

中学生向けの学校説明会を実施。本校が学校改革に取り組んでいることについても説明する。

平成15年11月19日（水）

千葉県公立高等学校長会議において、「千葉県公立高等学校教員公募制度実施要綱」の施行並びに「自己啓発指導重点校（2校）・進学指導重点校（5校）」の指定が発表される。

☞【資料⑧ P27】

平成15年11月20日（木）

学校視察。本校教諭2名が、いち早く学校改革に取り組み成果を上げている東京都立の先進校を視察する。再登校指導・少人数授業などの方法、問題点について細かく説明を受ける。

平成15年11月27日（木）

職員会議において、今後の学校改革についての連絡・説明と再度教職員への協力を要請。公募制度を受けた人事異動方針についての説明。また、具体的な指導の日程・方法が提案される。

平成15年11月29日（土）

「1000か所ミニ集会」を開催。「自己啓発指導重点校」の指定について出席者に経過を説明。

平成１５年１２月４日（木）

臨時全校集会を実施。短縮授業を行い時間を確保し、体育館で全校集会を行う。全職員の役割分担を行い、早退やさぼりを認めずに全生徒を体育館に集め、学校改革に対する教員の強い決意と姿勢、今後の日程等が教頭より説明される。また、同日付けで「臨時保護者会の開催について」「今後の教育活動について」「頭髮服装指導の実施について」を内容としたプリントを全保護者宛に郵送した。

☞【資料⑨ P 28～29】

平成１５年１２月８日（月）

中学校（教員）対象の学校説明会を開催。生徒募集時期を間近に控え、中学校の先生方を対象に本校の学校改革について説明し、受検を希望する中学生への周知徹底を依頼する。また、この日より１２日までの５日間、全校頭髮・服装指導に先立ち学年を主体に予備指導を行う。

平成１５年１２月１２日（金）、１３日（土）

臨時保護者総会及び学年会を開催。学校改革に対する保護者の理解と協力を得るために、２度の保護者会と学年会を開催した。

平成１５年１２月１５日（月）～１９日（金）

再登校指導を伴う指導を３学期に予定していることを受けて、あらかじめ再登校指導になりそうな生徒への警告も兼ねて学年を主体に予備指導を行う。

平成１５年１２月２２日（月）

終業式後全校による頭髮服装指導を実施。３学期以降実施する指導内容について説明。改善すべき生徒へは保護者向けの文書を成績通知に同封して送付した。

☞【資料⑩ P 30】

平成１６年１月７日（水）

第３学期の始業式後、頭髮服装指導を実施。翌日から再登校指導が行われることを予告。

平成１６年１月８日（木）～９日（金）

全校頭髮服装指導（初めての再登校指導）を実施。二日間にわたり全職員が校門前で指導を行い、全校で８０余名が再登校指導の対象となる。

☞【資料⑩ P 30】

平成１６年１月１３日（火）以降

３学期中、昇降口に生徒指導部・学年の職員が終日待機し、個別指導と再登校指導にあたる。

平成１６年１月２６日（月）

３年生の学年末考査前日、全校による第３学期二度目の頭髮服装指導（再登校指導）を実施。以降、２月と３月はそれぞれ２回ずつ実施。

平成１６年３月９日（火）

卒業式。粘り強い指導が奏功し、以前とは様変わりした雰囲気の中、式が挙行された。

平成１６年３月１６日（火）

入学許可候補者説明会。説明会において自己啓発指導重点校としての取り組み、特に生徒指導に関する事項について、入学予定者とその保護者に対して理解と協力を求めた。

TT・習熟度別授業・少人数制授業の展開状況（平成18年度）

学年	対 象 学級数	教科	科 目 単位数	実 施 方 法 等	T	習	少
					T	熟	人
					度	数	
1	4	国語	国語基礎 1	各学級に2名ずつ教員を配置し、TTを行う。	○		
1	4		国語総合 3	各学級に2名ずつ教員を配置し、TTを行う。	○		
2	4		国語総合 2	各学級2単位のうち、1単位を2名ずつの教員を配置し、TTを行う。	○		
3	4		現代文 3	各学級3単位のうち、1単位を2名ずつの教員を配置し、TTを行う。	○		
1	4	英語	英語基礎 2	各学級を2グループに分け、2名の教員で少人数指導を行う。			○
2	4		OC I 2	各学級を2グループに分け、2名の教員で少人数指導を行う。			○
2	4		英語 I 4	4学級を2学級ずつの2つのグループに分け、各グループを4講座を編成し、同時展開をする。学期毎に編成替えを行う。	○	○	
3	4		OC II 3	各学級を2グループに分け、2名の教員で少人数指導を行う。			○
1	4	数学	数学 I 4	4学級を2学級ずつのグループに分け、各グループで4講座を編成し、同時展開する。定期考査毎に編成替えを行う。		○	○
2	4		数学 II 3	4学級を2学級ずつのグループに分け、各グループで3講座を編成し、同時展開する。定期考査毎に編成替えを行う。		○	○
1	4	地歴	地理 A 3	各学級に2名ずつ教員を配置し、TTを行う。	○		
2	4		世界史 A 3	各学級に2名ずつ教員を配置し、TTを行う。	○		
3	4	公民	政治経済 2	各学級に2名ずつ教員を配置し、TTを行う。	○		
1	4	理科	理科総合 A 2	各学級に2名ずつ教員を配置し、TTを行う。	○		
1	4		理科総合 B 2	各学級に2名ずつ教員を配置し、TTを行う。	○		
1	4	情報	情報 A 2	各学級に2名ずつ教員を配置し、TTを行う。	○		
2	4	家庭	家庭基礎 3	各学級の3単位のうち、2単位に1名ずつ教員を配置し、TTを行う。	○		

4 服装等について

- ① Yシャツ・ブラウスは第1ボタンまで留め、ネクタイ・リボンは襟元までしっかりと締める。
- ② Yシャツ・ブラウスの裾を外に出さない。スカート下にハーフパンツやジャージをはかない。
- ③ Zボンは腰パンせずにはく。スカートは短く（折ったり、切ったり）しないではなく。故意に加工した場合は、保護者に連絡の上再購入してもらう。
- ④ 冬季はブレザーをしっかりと着用して生活する。ブレザーの袖まくりや、セーター及びカーディガン姿は登下校も含めて禁止。ベストの導入については現在生徒指導部で検討中であるが、暫定的に白か紺またはそれに準ずる無地（ワンポイント程度は可）のものを許可している。ただし丈の長いものや、ボタンで留めるタイプのものは不可。
- ⑤ 体育の授業は指定の運動着以外は着用禁止。授業が終わったら速やかに更衣し、特別の事情がない限り、ジャージ姿のままで他の授業に臨んではいけない。
- ⑥ 通学靴・運動靴・上履きのいずれも、かかとをつぶさずにはく。
- ⑦ アクセサリー（ピアス・ネックレス・ブレスレット・指輪等）は身につけない。女子の髪飾りについては、華美なものを避ける。指導が重なる場合は、外させて一時預かりとする。
- ⑧ 化粧・マニキュアは一切禁止。職員室のクレンジングウォッシュ・除光液で即時落とさせる。

5 携帯電話について

- ① 原則として校内持ち込み禁止。家庭との緊急連絡用としてのみ認めており、その場合は許可を得て学年職員室内で利用する。
- ② やむをえず校内に持ち込む場合には、電源を切るかマナーモードにした状態でカバンの中に入れておく、持ち歩かない。
- ③ 着信音が鳴ったり、目につく状態で出していたりした場合には指導の対象となる。
- ④ 授業中操作をしたり、放課後も含め校舎敷地内で利用をした場合には、一時預かりとする。

6 その他

- ① 公私を使い分けられる言葉遣いを身につけさせる。また、正しい入退室のマナーも指導する。
- ② 集会では、先頭のルーム長が移動や整列等クラスの掌握を行う。話は顔を上げ集中して聞く。
- ③ 廊下のみならず、校舎敷地内での飲み歩き・食べ歩きは不可とする。
- ④ 自分で出したゴミは自宅持ち帰りを原則とし、身の回りを散らかさない。

7 学年独自の取り組み方法

- ① 特定の生徒が複数の教員に指導を受けたりした場合の情報交換ツールとして、学年職員室に「指導等累積一覧」の表を設けた。学年を問わず、指導した教員にはその都度生徒名を板書してもらい、「正」の字に一本書を加えて指導内容を簡単にメモしておく。今のところ3ポイントの累積を目安に学年主任からイエローカードを発行している。学期毎にリセットする。
- ② 担任は「生徒個別指導記録簿」をファイルしている。問題行動に対する指導の内容や経過の記録だけでなく、健康状況や家庭の状況を含めた生徒個別の掌握に利用する。3年間新しい担任がその都度交換しあって引き継ぐ形式になっているが、内容はマル秘とし慎重に扱う。
- ③ いずれの指導も、ただちにその場で正させることを基本とし、返事だけで流したりさせない。

第1学年の取り組みの現状について

平成16年9月2日
職員会議資料

第1学年では、今年度入学生に対して四月以降の一学期間、本来の本校の指導方法に加えて様々な方法を模索してきました。特に目新しい点がある訳ではありませんが、時には学年外の先生方から「1年生はどこまで指導してよいかわからない。」というご指摘を頂いたこともありましたので、主な点だけを以下にまとめてみました。今後のご指導の参考にして頂くと共に、改善すべき点等お気づきになりましたら、ご助言頂きたいと思います。

1 学年生徒目標

「学校改革の柱となり、地域や多くの人々から愛され信頼される満高生になろう。」

- ① 時間のけじめ・身だしなみ・挨拶・言葉遣いなど基本的な生活習慣を身につけ、自然に実行できるようになる。
- ② 夢や目標を高く持つて意欲的に取り組み、進路開拓（自己実現）に向けて積極的に取り組む。
- ③ 善悪をしっかりと判断し、校内や社会のルールを守り自分の行動に責任を持つ。
- ④ 新たな歴史と伝統を築こうとする意欲と団結力に満ちた学年集団になり、「胸を張って語れる母校」をつくる。

2 朝と帰りのSHR

- ① 朝の始業チャイムが鳴り終わった時点で教室に入室してはいない者は、遅刻扱いとする。
- ② 号令係の号令により、全員起立して「おはようございます」「さようなら」の挨拶をする。
- ③ 帰りのSHRには必ず出席させ、勝手に下校する等の無断早退行為については厳しく指導する。清掃当番についても監督を徹底して必ず取り組ませ、サボリを許す土壌を作らない。

3 授業について

- ① 始業チャイム時の着席と授業準備の完了を徹底し、授業担当者が入室すると同時に号令係は号令をかけ、挨拶（座礼）をして開始・終了する。
- ② 号令前に板書が消されていなかったり、教室が汚かったり、机や椅子の並びが雑然としていた場合には、きれいにさせてから開始する。号令後に入室して来た者については勝手に着席させず、必ず指導の上、これを記録しておく。
- ③ 飲食は絶対にさせない。休み時間に飲みきれなかった飲料は自席の机や足下に置かず、所定の場所に置かせる。（各教室後方のロッカー上にプラスチックのトレイを備え付けてある）
- ④ 勝手な座席移動は許さず、指定された自席で授業を受けさせる。
- ⑤ トイレは休み時間中に済ませ、原則的に授業中は行かせない。自分の不注意から休み時間に行きそびれて、やむなくこれを許可した者については、これを記録しておく。
- ⑥ 授業中の保健室利用は「保健室利用カード」の使用を徹底する。
- ⑦ 立ち歩き、遊技行為、ウォークマンの使用、携帯電話の操作（電卓としての利用も不可）、漫画、授業妨害に当たる私語に対しては厳しく指導する。

平成18年9月1日

教務部

生徒指導の機能を生かした落ち着きのある授業の展開について（案）

- 1 取り組み 「生徒指導の機能を生かした落ち着きのある授業の展開」
- 2 取り組みの目的 「学ぶ意欲を喚起する生徒支援システム開発事業」先進的な学校作りの取り組み（パイロットハイスクール）に伴い、「チャレンジレッスン」などの立案の過程であるが、これらの展開はとりもなおさず、生徒の問題行動や教師の指導を受け入れようとしないうちの無秩序な学校生活の状態から、生徒指導の充実によって脱却したことが前提となっている。また、その変容ぶりは、授業の様子に現れ、過日の「1日体験入学」においても「落ち着いた授業が展開されている。」との評価を参加者から受けるなど、外部に対する重要なアピールポイントとなっている。授業を大切にすることが生徒にとっても教師にとっても重要な関わり場の場であり同時に生徒指導の場であることを再認識し、教師一人ひとりが「学ぶ意欲を喚起する」創意に満ちた授業を展開するための前提として、授業の規律を確認する。
- 3 取り組みの概要 次の努力目標を設定します。
 - (1) チャイム着席を呼びかけます。
 - (2) 授業開始と終了時の挨拶を行います。
 - (3) 生徒と教師、また、生徒同士の発言、発表時の言葉遣いを適切にします。以上「時間・挨拶・言葉遣い」を授業における社会性と捉え、努力目標として向上させていきます。
- 4 指導の手順
 - (1) 学級担任からの伝達 「授業を落ち着いた者にするために、次のこと（上記）をしつかり行いましょう。」→（社会生活においても「時間・挨拶・言葉遣い」は重要です。）
 - (2) 授業者からの伝達 上に同じ
 - (3) 授業者からの評価 「マナーアップを目指しましょう。」
 - (4) 学年主任、生徒指導部、その他の職員からの評価 「学校生活・社会生活全般へのフィードバックを評価し指導」良好な状態にならないとき
 - (5) チェックシートの実施
チェックシートの内容（例）
 - ①クラス番号氏名 ②日時 ③教科 ④授業者 ⑤始業時間は守れましたか？
 - ⑥挨拶はできましたか？ ⑦授業道具は事前に準備できましたか？
 - ⑧授業に集中しましたか？ ⑨言葉遣いは適切でしたか？
 - ⑩授業内容が理解できましたか？ ⑪先生への意見要望はありますか？

＜指導上の留意点＞ チェックシートはできるだけ用いず、呼びかけによって良好な状態を目指します。また、管理的に押しつけるのではなく、努力目標として認識させ、実社会での重要性を説きながらマナーアップとして向上させます。

千葉県立浦安高等学校評議員に関する要綱

(目的)

- 第1条 千葉県立高等学校長（以下「校長」という。）は、学校教育活動が保護者や地域住民に理解され、かつ、学校運営に保護者や地域住民の意向が反映され、地域に開かれた特色ある学校として、よりよい教育の実現と生徒の健やかな成長を図るための学校支援を目的に、千葉県立浦安高等学校（以下「本校」という。）に学校評議員（以下「評議員」という。）を置く。
(評議員の職務)
- 第2条 評議員は校長の求めに応じ、次の事項について意見を述べることができる。
 - 一 学校の教育方針、教育計画、学校と家庭や地域との進め方、学校運営の基本方針、学校評価、その他重要事項等に関すること。
 - 二 その他校長が必要と認める事項。(委嘱及び任期)
- 第3条 評議員は、本校職員以外のもので、保護者や地域住民、教育に関する理解及び見識を有する者のうちから、校長が推薦し、教育委員会が委嘱する。
 - 一 評議員の任期は、教育委員会が委嘱した日から当該年度の3月31日までとする。ただし、再任を妨げない。
 - 二 教育委員会は、本人の申出のほか、特別の事情があると認めるときは、校長の具申により評議員の職を解くことができる。(報酬)
- 第4条 評議員の報酬は、予算の範囲内で別に定める。
(秘密の保持)
- 第5条 評議員は、その職務を遂行する上で知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。
(学校評議会)
- 第6条 校長は、評議員に対し学校運営状況について説明し、評議員から個別に意見を求めるとともに、必要に応じて評議員が一堂に会した会議（以下「学校評議会」という。）を開催し、意見を求めることができる。
 - 一 学校評議会の開催は、各学期に1回行う。ただし、緊急を要する場合は、臨時に開催することができ。
 - 二 校長は、学校評議会に意見を求める際に、学校の教育方針、教育計画及び教育活動や生徒の活動状況等に関し、説明を行うものとする。
 - 三 学校評議会は、原則として公開する。ただし、プライバシー等にかかわる内容を協議する場合、校長の判断により、一部を非公開にすることができる。
 - 四 学校評議会は、必要に応じて本校職員の出席を求めることができる。
 - 五 校長は、法令、条例、規則及びこの要綱の範囲において、学校評議会の運営方法について必要な事項を定めることができる。
 - 六 (事務局)
- 第7条 学校評議会に事務局を置き、事務局長に本校総務部長を充てる。
 - 一 校長は、本校職員うちから、必要に応じて事務局員を加えることができる。
 - 二 事務局員の任期は、当該年度の4月1日から3月31日とする。
 - 三 (その他)
- 第8条 校長は、学校評議会の構成及び必要事項については、教育委員会に報告するものとする。
 - 一 この要綱は、校長が必要に応じて改正することができる。
 - 二 附 則

この要綱は、平成16年4月1日より施行する。

平成14年5月16日

保護者様

千葉県立浦安高等学校
生徒指導主事

「授業を大切にさせること」を柱とする生徒指導の推進について

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日ごろ本校の教育活動に多大なご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

今多くの高校が問題を抱えており、本校においても例外ではない大きな教育課題は次の事項です。(基礎学力)

1 高校で修得すべき基礎・基本となる学力が身に付いていない。安易な理由による遅刻・欠席をする生徒が見受けられ、学ぶ意欲に欠け授業を大切にしない生徒も見受けられる。

2 自分のあり方・生き方を探求し、人生の課題や目標に積極的に取り組もうとしない生徒が見受けられる。(社会性)

3 他人に迷惑がかかっても気にしない生徒が見受けられる。社会人としての基本的なマナーを身に付け、社会のきまりやルールを尊重する態度に欠ける。また、個性や考え方の違う生徒同士が大きな目的達成のため協力して取り組んでいこうとする態度が十分ではない生徒が見受けられる。(進路未定・フリーター)

4 就職難という社会状況もあるが、進路未定の生徒・卒業後のフリーターが多いことが問題である。職業観の形成が遅れており、進路設計に積極的に取り組めない生徒が見受けられる。

このほかにも教育課題はありますが、「授業を大切に」する。積極的に授業に取り組む」「遅刻・欠席を少なくする。やむを得ぬ遅刻・欠席・早退は事前連絡など必要な手続を行う」「授業中は他に対する迷惑行為は厳に慎み、直接迷惑をかける行為であっても漫画・雑誌を読んだり、飲食したり、化粧したりするなど積極的に授業に参加しない態度はとらない」といった態度を生徒に求めたいと思います。

本校が創立以来掲げる教育目標は、

- 1 国家や社会に役立つ心身ともに健康な人間を教育する。
- 2 個性に応じて将来の進路を決定させ、教養高い、勤労と責任を重んじる人間を育成する。
- 3 社会について、広く深い理解と健全な批判力のある人間を育成する。

となっております。この教育目標は、創立30周年を本年に迎える今日もいさかも古びたものになっていません。今日の社会状況にあつて、ますます重要なものとなっております。また、本年度より学校5日制となりました。このことにより、基礎学力が低下するのではないかと心配の声もあります。

こうした社会の変化を踏まえ、『基礎学力を身に付けた生徒』『たくましく健全な生きる力を身に付けた生徒』『他者に思いやりと協調の精神を持った生徒』『進んで自分の責任を果たし自己の課題に取り組む生徒』の育成を目指し、学習指導・生徒指導を全力で推進していききたいと思います。

これらを具体的には「授業を大切に」することにより、基礎学力が低下するのではないかと心配の声もあ

望ましい生徒の集団の育成と、個々の生徒の抱える課題に対応した個別指導はいつでも大切で、双方がうまくいってこそ教育目標が達成されるものです。個々の生徒への指導は、教室棟に学年室を配置し、生徒がいつでも学級担任や教科担当者のところへ気軽に來て相談したり、教科の分からないところを教えてもらったりすることの出来るようになっていきます。また、スクールカウンセラーの先生もおり、専門的な立場から相談や指導を受けることができます。

本校として、「授業を大切に」という観点から、具体的には次のとおり生徒指導を推進していきたいと思いますので、保護者の皆様におかれましては、これまで以上にご理解の上、特段のご協力を願います。

I 授業の問題行動について

- 1 無断遅刻 (授業に遅れて入室)、無断退室、授業の中抜け
 - 2 教師に対して、または他の生徒に対して正常な授業の妨害となる行為 (携帯電話、MDウォークマン、私語、座席移動、トランプなどの遊技行為、暴言など)
 - 3 他に直接迷惑をかけていないが問題行動 (漫画・雑誌、居眠り、飲食、土足、化粧等)
- II 怠学による欠席・遅刻・早退や無断外出など

このような (I・II) 生徒に対し、

何回注意しても従わず周囲に迷惑をかけている場合、学年 (担任、学年主任) へ段階をおって (担任、学年主任、指導部) 指導をし、それでもなお改善が見られない場合は、特別指導の対象とする。

段階指導については、原則として次の指導過程を経る。

- 1 回目 教科担当および担任注意
- 2 回目 担任注意、保護者に連絡
- 3 回目 学年主任注意 (保護者同伴の場合もある)
- 4 回目 生徒指導部長注意 (保護者同伴)
- 5 回目 特別指導 (訓告以上)

以上のような本校の教育課題に一步步踏み込んだ取組を進めたいと思います。これは、はじめに学習に取り組もうとする多くの生徒を大切にするとともに、これまで保護者から本校に寄せられたご要望・ご意見に対して積極的に対応するために進めるものです。今後とも、保護者の皆様のご理解とご協力を得て、本校の教育活動を推進してまいりたいと思います。

「授業を大切にさせる」という具体的な取り組みについて、保護者のご要望・ご意見をいただきながら、よりよい学習指導・生徒指導を目指して努力したいと思います。保護者の皆様のご要望・ご意見をお寄せ下さい。

切 り 取 り

「授業を大切にさせること」を柱とする生徒指導の推進に関するご要望・意見がございましたら担任までご提出下さい。

【ご要望・ご意見】

年 組 生徒氏名

保護者名

浦安高校の挑戦

新生・浦安高校「学校改革プラン」(第1回)

平成15年10月6日

千葉県立浦安高等学校長

〔学校改革プラン策定に当たって〕

① 千葉県教育長

平成15年9月26日（金）、県教育長が浦安高校を視察。

その際、「浦安高校が困難校の“モデルケース”となるような取り組みをしてもらいたい。県としても、できるだけのパックアップ」と学校改革を指示。

② 浦安市長、浦安市教育長

浦安市民の声や要望に応え、浦安高校の課題を早急に解決し、安心して子どもを入学させられる学校にしてほしい。市民の多くは、特別な超進学校を望んでいるわけではない。「社会に出て信頼される人間」「挨拶や決まり、守るべき約束を守って誰からも信頼される人間」「親になったとき、安心して家庭を築くことができる人間」、そういう常識レベルの、最低限社会人として身に付けなければならない能力をつけさせてほしいと願っている。

市民の期待する浦安高校をつくるため、市として、市教委としても、できる限りの支援をししていく。

③ 市内中学校、本校保護者・同窓会、市民

子どもを安心して入学させられる浦安高校にしてほしい。社会に出て、最低限通用する人間性、マナー、責任感を身に付けさせてほしい。厳しい生徒指導を徹底してほしい。

※ 入学した生徒の約半数が卒業時まで退学していく。卒業時に生徒の約半数が進路未定である。また、茶髪、服装の乱れ、自転車二人乗り、大幅な遅刻等々の生徒が目立つ。落ち着きのある授業が成立しないと聞いている。現状では、入学させても将来不安だ。

④ 校長

学校改革プランの実行は、不断に改善を図りながら推進していくべきものであって、これまでも本校が継続してきたやり方にとらわれず断行しなければならぬ。

浦安高校が、本校の開校に当たって掲げた原点というべき“浦安高校の教育目標”をたしかめ、この達成に向けて、校長が先頭に立ち、全職員、在校生のすべて、全保護者が立場を超えて、それこそ一丸となって取り組まねばならない。

また、本校発展のために県教委はじめ関係機関、地元・浦安市や市川市、関係中学校、さらに本校同窓生や地域の方々との綿密な協力関係を、いままで以上に強めていく。

〈浦安高校の教育目標〉

- 1 国家や社会に役立つ心身ともに健康な人間を育成する。
- 2 個性に応じて将来の進路を決定させ、教養の高い、勤労と責任を重んずる人間を育成する。
- 3 社会について、広く深い理解と健全な批判力のある人間を育成する。

1 重点とする達成目標（数値目標）

《1》 卒業時の進路未定者を20％以下にする。

平成16年度入学生が卒業するとき、進路未定者を20％以下にする。

（現状）平成14年度の卒業生の進路未定者は52.8％である。この数値は過去5年間、ほぼ同じである。

現在の1年生は、この数値目標を努力目標とする。

《2》 部活動の加入率を50％にする。

（現状）現在の部活動加入率は30％である。平成16年度に40％、平成17年度に50％にする。

現在ある部の数は、学校規模に見合った数に整理する。

平成16年度入学生より、1年次は原則として部活動は全員加入にする。

《3》 遅刻者を1日平均50人以下にする。

（現状）現在、遅刻者が1日平均約150人いる。平成16年度は、1日平均50人以下を達成する。

遅刻者に対する生徒指導の在り方を根本的に改善する。

2 （仮称）浦安高校「学校発展連絡協議会」の設置

「1000か所ミニ集会」をいっそう充実させるとともに、学校評議員制度が検討されている今日的状況を先取りし、「学校発展連絡協議会」を設置する。

《主旨》 ① 学校の再生、発展を図るに当たり、「学校発展連絡協議会」を設置して、学校の外部評価を反映させた学校運営を推進する。

② 「1000か所ミニ集会」にありがちな、単なる学校側からの説明、地域の人々からの批判や要望という段階を乗り越えて、学校の課題や取り組みについての理解を共有し、実効性のある外部の学校支援を取り入れる。

《構成員》 校長、教頭、教員（2）、PTA（2）、同窓会（1）、市教委（教育長、指導課（1）自治会長（1）、中学校長（2程度）など

《開催日時》 各学期1回（必要に応じ臨時に開催する場合がある。）

3 「教育計画」に基づく学校経営

「教育計画」を年度ごとに作成し、この計画に基づく学校経営を行う。

《内容》 年度ごとの学校経営の努力点・重点目標

（前項を受けた）各学年の具体的努力目標、推進体制の確立

年間行事計画

学校事故等の対応マニュアルなど

教育計画→実施→評価・改善→次年度の教育計画

自己啓発指導重点校への説明資料

1 自己啓発指導重点校決定についての経緯

中退者及び長欠者の多い学校の中で、地域や市教育委員会等の協力の得られる学校2校を地域バランスや状況・効果等を考慮して、教職員課で原案を作成し、各課と調整の上決定した。

2 自己啓発指導重点校が実施する次年度の目標（実施内容）について（参考）

- (1) 毎年、保護者・生徒に具体的な数値目標（出席率・中退率・進路状況等）を公表する。
- (2) 毎年、公表した数値目標に沿って、調査を行い、結果を保護者・生徒に公表する。
- (3) 保護者の協力を得ながら「生徒のキャリア教育（インターンシップ等）」を充実する。
- (4) 部活動については、原則として全員加入とする。
- (5) 1年次からできる限り習熟度別授業や少人数授業を行う。
- (6) 学ぶ意欲や喜びを持たせるため、カリキュラムを弾力的に運用する。
(例えば、指導課と相談し、生徒の要望・状況等によっては、座学を少なくするなどのカリキュラム変更や授業時間を30分にし、小学校や中学校の内容を中心に魅力ある授業を実施する等)
- (7) 清掃活動・ボランティア活動を学校全体の教育計画の中に位置づけ実施する。
- (8) 服装・頭髪指導を含めた生徒指導を徹底する。
- (9) 読書活動を推進し、生徒の知的好奇心を向上させる。

3 自己啓発指導重点校で求める教員について（参考）

- (1) 生徒の状況に対応した魅力ある授業ができる者
- (2) 生徒指導及び進路指導について熱心に取り組む者
- (3) 部活動を熱心に指導する者
- (4) カウンセリング資格を有するなど、生徒の心の教育・適応指導に優れている者

4 今後の予定について

- (1) 公募制度の自己啓発重点校としての学校目標を早急に作成し、各学校の目標（実施内容）及び求める教員について、11月14日（金）までに文書及びFDを教職員課へ提出する。
- (2) 11月19日（水）教育委員会会議で委員に報告、その後記者発表を行う。
- (3) 教職員に対し、来年度からの公募制度の指導重点校としての学校の目標及び実施内容等の説明をする。また、「人事異動個人調査票」を変更したい者がいれば再度配布し変更させ、12月15日（月）までに教職員課へ提出する。
- (4) 学区内の中学校、生徒・保護者に対し、公募制指導重点校及び来年度以降の学校目標等について説明をする。
- (5) 新たに入ってくる教員を十分活用できるよう、企画委員会等を設けて組織の見直しを行う。
- (6) 平成16年度以降の教育課程を指導課と相談の上検討する。
- (7) 3年後に、公募制度の効果を検証する。

1 本校の目標

本校では、生徒が自立した社会人となるために必要な基礎（基礎学力、基本的生
活習、人間性、社会性など）が身に付くように、熱心に指導や支援をします。
また、生徒一人ひとりを大切にし、生徒が学校に誇りや愛着を持ち、日々の学校
生活に充実感を持てるようにします。そして、素晴らしい個性を伸ばし、生徒一人
ひとりが卒業時に、希望にあった進路を決定できるようにします。

2 指導目標値（定員 普通科160人）

- (1) 進路決定者を80%以上にします。
- (2) 進路者を現在の1/3以下にします。

3 具体的な教育活動（平成16年度入学生より実施）

- (1) 毎年、保護者・生徒及び関係中学校に数値目標（出席率・進路状況等）を公表
します。
- (2) 毎年、公表した数値目標の結果について、保護者・生徒及び関係中学校に公表
します。
- (3) 1年次は部活動に原則として全員加入とします。また、生徒会・委員会活動を
活性化させます。
- (4) 1年次よりできるだけ多くの習熟度別授業・少人数授業やティームティーチン
グ授業を実施します。
- (5) 学ぶ意欲や学ぶ喜びを持たせるためのカリキュラムを研究し、実践します。
- (6) 保護者や浦安市の協力を得ながら、キャリア教育を充実します。
- (7) 読書活動を推進し、考える力を育成するとともに、心の教育の充実を図ります。
- (8) 清掃活動・ボランティア活動を学校の教育計画に位置づけ充実を図ります。
- (9) 落ち着きのある授業確保及び遅刻や欠席の減少を図るための生徒指導を徹底し
ます。また、服装や頭髪指導を徹底します。
- (10) バイクの三不運動を徹底します。
- (11) 浦安高校発展連絡協議会を発足し、地域の意見を反映させます。

4 求める教員像

- (1) 基礎学力が身に付く魅力ある授業ができる者
- (2) 生きた力の伸長、生徒の自己実現のために熱意ある生徒指導や進路指導に取り
組める者
- (3) 部活動・生徒会活動・委員会活動を熱心に指導できる者
- (4) カウンセリング資格を有するなど、生徒の適応指導・心の教育の指導に優れて
いる者

問い合わせ先

住 所 279-0003 浦安市海菜2-36-2

TEL 0476-22-1111

「今後の教育活動について」

浦安高校は、生徒の将来のために
“きびしく、かつ丁寧”に指導し、
支援します！

これをモットーに、きびしく丁寧な指導を徹底します。
浦高生が社会に出たとき、「さすがに、浦高の卒業生はマナーやまきを大切にし、基本的生活習慣が身に付いている。頭髪や服装などの身だしなみかととっていて、きめられた時間をきちんと守る。また、皆でできたことや約束は必ず守る」と、多くの人から評価され、信頼されるようになりたい。そのために、浦安高校の3年間、生徒一人ひとりの指導をきびしく、かつ丁寧にを行います。また、日々の生活の場である学校がよい学習環境になるように、清掃や美化に取り組めます。そして、基礎学力を身に付け、人間性を高め、自分の良さを伸ばし、一人ひとりの進路希望が実現できるように、教員全員が協力して熱心に、丁寧に指導し、支援をします。生徒全員が、自分の人生の夢の実現に向かって挑戦できる浦高にします。

平成15年12月4日

千葉県立浦安高等学校長

千葉県教育委員会は、特色ある学校づくりをさらに推進するため、「自己啓発指導重点校」を2校、「進学指導重点校」を5校指定しました。浦安高校は今度の指定で、「自己啓発指導重点校」に決まりました。

「自己啓発指導重点校」というのは、『生徒一人ひとりによりきめ細かな指導を行い、部活動等を通して目標を持たせるとともに、生徒の学習意欲を高め、自己実現を支援する教育活動を展開する』という高校です。

そこで、指定を受けた浦安高校は、次のような『本校の目標』『具体的な教育活動』を実践する高校に変わります。

1 本校の目標

本校では、生徒が自立した社会人となるために必要な基礎（基礎学力、基本的生活習、人間性、社会性など）が身に付くように、熱心に指導や支援をします。

また、生徒一人ひとりを大切にし、生徒が学校に誇りや愛着を持ち、日々の学校生活に充実感を持てるようにします。そして、素晴らしい個性を伸ばし、生徒一人ひとりが卒業時に、希望にあった進路を決定できるようにします。

2 具体的な教育活動

- (1) 毎年、保護者・生徒及び関係中学校に数値目標（出席率・進路状況等）を公表します。
- (2) 毎年、公表した数値目標の結果について、保護者・生徒及び関係中学校に公表します。
- (3) 1年次は部活動に原則として全員加入とします。また、生徒会・委員会活動を活性化させます。
- (4) 1年次よりできるだけ多くの習熟度別授業・少人数授業やティームティーチング授業を実施します。
- (5) 学ぶ意欲や学ぶ喜びを持たせるためのカリキュラムを研究し、実践します。
- (6) 保護者や浦安市の協力を得ながら、キャリア教育を充実します。
- (7) 読書活動を推進し、考える力を育成するとともに、心の教育の充実を図ります。
- (8) 清掃活動・ボランティア活動を学校の教育計画に位置づけ充実を図ります。
- (9) 落ち着きのある授業確保及び遅刻や欠席の減少を図るための生徒指導を徹底します。また、服装や頭髪指導を徹底します。
- (10) バイクの三不運動を徹底します。
- (11) 浦安高校発展連絡協議会を発足し、地域の意見を反映させます。

今後、浦高生として守ること、頑張ること。

1 積極的に授業に参加し、落ち着きのある授業を確保する

全員が基礎学力が身に付けた授業を実施するに当たり、教師の指導に従わない者はきびしく指導する。（授業の開始時間を守ることを。授業中は許可なく勝手に立ち歩いたり、教室から無断で出て行かないこと。授業中は私語をしたり、携帯電話を使用したり、飲食しないこと。授業に積極的に参加すること。教師や対生徒への暴言や暴力は絶対に行ないこと。その他、教師の指導に素直に従うこと）

授業中の教師の指導に従わない者には、繰り返しきびしい指導を行うが、改善が認められない場合は特別指導を行う。

2 社会に出てからは認められないような欠席・遅刻をしない

通院や体調不良など、やむなく欠席・遅刻する場合は、事前に学級担任に連絡すること。病気や家事手伝いなど、やむを得ない理由がないのに欠席や遅刻を繰り返す者には、繰り返しきびしい指導を行うが、改善が認められない場合は特別指導を行う。

3 服装や頭髪など、身だしなみをととのえ、清潔にする

本校の制服を着用して登校すること。また、指導の対象となる茶髪では登校をしないこと。やむを得ない理由があるが制服を着用できない者は、異装届を提出させる。また、生まれたときから髪が茶色等の者は学級担任に申し出ること。

制服や茶髪など、身だしなみをととのえない者には、繰り返しきびしい指導を行うが、改善が認められない場合は特別指導を行う。

4 バイクの三不運動を守る。自転車の2人乗りはしない

バイクの三不運動の趣旨を理解し、これを順守すること。自転車の2人乗りはしないこと。バイクの三不運動を順守しない者には特別指導を行う。

5 飲酒・喫煙はしない。いじめ・暴力は絶対に起こさない

未成年者は法律で飲酒、喫煙は禁じられている。法律や社会のきまりをすんで守ること。飲酒や喫煙、いじめや暴力に対しては、きびしい特別指導を行う。

6 部活動や生徒会・委員会活動に積極的に参加する

心身を鍛え、人間性や社会性を育て、個性を伸ばすために積極的に参加すること。

臨時保護者会の開催について（ご案内）

歳末多端の折、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。平素、本校の学校改革、教育の充実のために多大なご協力、ご支援を賜りまして厚く感謝申し上げます。

さて、このたび本校は「自己啓発指導重点校」として千葉県教育委員会の指定を受けました。この指定を受け、本校はいつもの学校改革、教育活動の新たな取組みに全力で推進していく所存です。（同封のプリントをご参照ください）

つきましては、臨時保護者会を開催し、本校の学校改革についてご説明申し上げます、特に頭髪・服装等の指導につきましても、今後いっそうのご理解・ご協力を賜りたいと思います。この学校改革を着実に進め、生徒一人ひとりの将来の夢や希望の実現に向け、大きな支援となるよう全力をあげたいと思います。

権記の臨時保護者会を下記の通り行いますので、年末の慌ただしい時期になりますが、万障お繰り合わせの上、是非ともご出席いただきたくご案内申し上げます。

記

- 1 第1回臨時保護者会 (日時) 平成15年12月12日 (金) 16:00～
(会場) 本校会議室
第2回臨時保護者会 (日時) 平成15年12月13日 (土) 10:00～
(会場) 本校会議室

2 備 考

- ① ご都合のいい日時の方にご出席ください。
② 臨時保護者会の出欠回答は、必ずご提出ください。
③ 上記の日時以外なら出席できる場合は、ご希望の日時を記入してください。

臨時保護者会の出欠回答

1. 第1回臨時保護者会に（出席・欠席）します。
2. 第2回臨時保護者会に（出席・欠席）します。
3. 上記以外なら出席できる希望日時 月 日 () 時より

平成15年12月 日

年 組 生徒氏名

保護者氏名

目 的

浦安高校生徒指導部では、『社会・学校のルールは守らせる』という基本方針のもとに指導をしております。

浦安高校の生徒は、就職希望者が多く、高校卒業後は実社会へ出ていく者が多いので、ルールやマナーを身に付け、日頃からしっかりした身だしなみができるよう、頭髪・服装指導を行ないます。

実施方法

12月4日 (木) の全校集会後、次のような段階で、頭髪・服装指導を実施します。

☆2学期の指導

- ① 12/8 (月) ～12 (金) … 個別指導
② 12/15 (月) ～19 (金) … 個別指導
③ 12/22 (月) 終業式 … 全校頭髪・服装検査

☆3学期の指導

- ① 1/7 (水) 始業式 … 全校頭髪・服装検査
② 1/8 (木) ～9 (金) … 全校頭髪指導 (再登校指導)
③ 1/13 (火) … 頭髪服装指導 (再登校指導)

★再登校指導 (頭髪・服装違反生徒は、一度家庭に戻し、直す時間を与え、改善後できるだけ早く登校させる)

1/8 (木)・9 (金) の再登校指導について

全教員が校門に立ち (裏門にも立ち番)、違反生徒について再登校指導をする。

立ち番指導以降に遅刻してきた生徒については、学年で対応をおこなう。

★1/13 (火) 以降の再登校指導について

違反してきた生徒については、再登校指導する。

再登校指導 初めて … 保護者への連絡

2回目 … イエローカード

3回目 … レッドカード (保護者呼び出し)

4回目 … 特別指導 (停学)

現1年生の制服については、船橋東武・船橋西武・山宝 (サンポー) に対応

現2・3年生の制服については、船橋東武・船橋西武で対応する。

(ボタンについては、現1年生の 使用する。)

上履きについては、体育科に注文 (現金を添えて)

☆船橋東武…047 (425) 2211

☆船橋西武…047 (425) 5334

☆山宝 (サンポー) …047 (351) 9081

臨時保護者会の開催について（ご案内）

歳末多端の折、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。平素、本校の学校改革、教育の充実のために多大なご協力、ご支援を賜りまして厚く感謝申し上げます。

さて、このたび本校は「自己啓発指導重点校」として千葉県教育委員会の指定を受けました。この指定を受け、本校はいつもの学校改革、教育活動の新たな取組みに全力で推進していく所存です。（同封のプリントをご参照ください）

つきましては、臨時保護者会を開催し、本校の学校改革についてご説明申し上げます、特に頭髪・服装等の指導につきましても、今後いっそうのご理解・ご協力を賜りたいと思います。この学校改革を着実に進め、生徒一人ひとりの将来の夢や希望の実現に向け、大きな支援となるよう全力をあげたいと思います。

権記の臨時保護者会を下記の通り行いますので、年末の慌ただしい時期になりますが、万障お繰り合わせの上、是非ともご出席いただきたくご案内申し上げます。

記

- 1 第1回臨時保護者会 (日時) 平成15年12月12日 (金) 16:00～
(会場) 本校会議室
- 第2回臨時保護者会 (日時) 平成15年12月13日 (土) 10:00～
(会場) 本校会議室

2 備 考

- ① ご都合のいい日時の方にご出席ください。
- ② 臨時保護者会の出欠回答は、必ずご提出ください。
- ③ 上記の日時以外なら出席できる場合は、ご希望の日時を記入してください。

臨時保護者会の出欠回答

1. 第1回臨時保護者会に（出席・欠席）します。
2. 第2回臨時保護者会に（出席・欠席）します。
3. 上記以外なら出席できる希望日時 月 日 () 時より

平成15年12月 日

年 組

生徒氏名

保護者氏名

頭髪・服装指導の実施について

目 的

浦安高校生徒指導部では、『社会・学校のルールは守らせる』という基本方針のもとに指導をしております。

浦安高校の生徒は、就職希望者が多く、高校卒業後は実社会へ出ていく者が多いので、ルールやマナーを身に付け、日頃からしっかりした身だしなみができるよう、頭髪・服装指導を行ないます。

実施方法

12月4日（木）の全校集会後、次のような段階で、頭髪・服装指導を実施します。

☆2学期の指導

- ① 12/8（月）～12（金） … 個別指導
- ② 12/15（月）～19（金） … 個別指導
- ③ 12/22（月）終業式 … 全校頭髪・服装検査

☆3学期の指導

- ① 1/7（水）始業式 … 全校頭髪・服装検査
- ② 1/8（木）～9（金） … 全校頭髪指導（再登校指導）
- ③ 1/13（火）～ … 頭髪服装指導（再登校指導）

★再登校指導（頭髪・服装違反生徒は、一度家庭に戻し、直す時間を与え、改善後できるだけ早く登校させる）

1/8（木）・9（金）の再登校指導について

全教員が校門に立ち（裏門にも立ち番）、違反生徒について再登校指導をする。

立ち番指導以降に遅刻してきた生徒については、学年で対応をおこなう。

★1/13（火）以降の再登校指導について

違反してきた生徒については、再登校指導する。

再登校指導 初め … 保護者への連絡

2回目 … イエローカード

3回目 … レッドカード（保護者呼び出し）

4回目 … 特別指導（停学）

現1年生の制服については、船橋東武・船橋西武・山宝（サンポー）で対応

現2・3年生の制服については、船橋東武・船橋西武で対応する。

（ボタンについては、現1年生の 使用する。）

上履きについては、体育科に注文（現金を添えて）

☆船橋東武…047（425）2211

☆船橋西武…047（425）5334

☆山宝（サンポー）…047（351）9081

資料⑩

頭髪服装指導の結果について

保護者 様
生徒氏名 _____

平成15年12月22日

千葉県立浦安高等学校長
担任 氏名 _____

頭髪・服装指導のお願い

日頃より、本校の教育活動にご理解、ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

2学期も終了しまして、いよいよ冬休みとなります。

さて、終業式後の頭髪・服装指導において以下のような指導をいたしましたので、ご家庭におかれましても、この冬休みを利用してのご指導をよろしくお願いいたします。

なお、3学期はじめに再度、頭髪・服装指導を行い、生徒が落ち着いた授業、学校生活を送れるようにしたいと思います。今後ともご理解とご支援をお願い申し上げます。

指導内容

頭髪・服装検査違反生徒 平成15年12月22日(月)実施

	頭 髪	ネクタイリボン	制 服	上履き
1 年 (134)	男 (73) 15 (20.5%)	28 (38.4%)	1 (1.4%)	5 (6.8%)
	女 (61) 28 (46.0%)	19 (31.1%)	8 (13.1%)	0 (0%)
2 年 (133)	男 (71) 23 (32.4%)	18 (25.4%)	3 (4.2%)	6 (8.5%)
	女 (62) 34 (54.8%)	34 (54.8%)	14 (22.6%)	2 (3.2%)
3 年 (119)	男 (64) 16 (25.0%)	18 (28.1%)	7 (11.1%)	16 (10.2%)
	女 (55) 26 (47.3%)	25 (55.0%)	29 (52.7%)	1 (1.8%)
合 計 (386)	男 (208) 54 (26.0%)	64 (30.8%)	11 (5.3%)	27 (13.0%)
	女 (178) 88 (49.4%)	78 (43.8%)	51 (28.7%)	3 (1.7%)
	計 (386) 142 (36.8%)	142 (36.8%)	62 (16.1%)	30 (7.8%)

再 登 校 指 導 ①

平成16年1月8日(木)実施

	1 年	2 年	3 年	合計
在 籍	130	133	119	382
欠 席	18	15	12	45
再登校指導を うけた生徒数	男 11 女 12	男 9 女 16	男 6 女 24	男 26 女 52
計	23	25	30	78
再登校してき た生徒数	男 5 女 3	男 3 女 0	男 2 女 4	男 10 女 7
計	8	3	6	17

再 登 校 指 導 ②

平成16年1月9日(金)実施

	1 年	2 年	3 年	合計
在 籍	130	133	119	382
欠 席	16	6	12	34
再登校指導を うけた生徒数	男 0 女 2	男 3 女 7	男 0 女 3	男 3 女 12
計	2	10	3	15
再登校してき た生徒数	男 0 女 1	男 2 女 5	男 0 女 0	男 2 女 6
計	1	7	0	8

「自己啓発指導重点校」の取り組みに携わった職員（順不同）

奥村豊	広渡文一郎	河内茂	関恭一	川上良明	古山愛子	高浦正徳	嵯峨要一
柴崎健史	長谷川栄一	間渕俊彦	飯田和男	宮崎重彦	平山孝一	坂本也寸志	菅谷正治
長房利哉	鈴木実	成瀬英樹	新谷直人	大塚裕章	上野恵次	小島秀幸	松本敦子
谷城健助	大木崇匡	名取信子	川村悟	安川民恵	菅野政敏	橋口正彦	米野清美
本橋幸子	平井美由紀	常田悟	相馬美紀	田中咲	大町昭夫	根本泰子	橘信行
吉田啓次	坂庭雅昭	伊藤一夫	稲垣理恵	猿田明	伊藤靖順	原田恵理子	斎藤方良
平山剛二	大塚知久	中島正考	三浦繁	鈴木健	森山清美	壁谷あずさ	斎藤礼音
田中啓次	白戸美佐子	乙部修清	内谷優子	岡田佳也	花島克彦	榊見テルエ	伊藤善教
川本一夫	湯原英治	石川仁	吉田良一	浅原慎介	内藤秀子	朝日眞由美	宇田川勇二
鈴木守	関口定雄	山田敏明	名和田聡	大森章雄	阿部文宏	白鳥裕士	成田順子
岩田武彦	末吉文武	長澤一男	田中栄子	角海礼子	長井一展	相澤浩己	楠恵子
伊藤孝人	片野茂男	手島誠	福島太輔	松本直子	木村勝保	鈴木則子	古市政美

浦高 Revolution

～自己啓発指導重点校としての取り組み～

平成19年3月1日

「自己啓発指導重点校」報告書作成委員会

委員長	校長	乙部	修清
委員	教頭	関口	定雄
	事務長	長澤	一男
	教諭	鈴木	守
	教諭	大塚	知久
事務局	教諭	岡田	佳也
	教諭	名和田	聡

発行 千葉県立浦安高等学校
千葉県浦安市海楽 2-36-2
TEL 047-351-2135

印刷 (有) 鎌ヶ谷印刷
千葉県鎌ヶ谷市富岡 1-8-22
TEL 047-442-0939